

第 4 期スポーツ基本計画の策定について 中間報告（素案）

スポーツの「楽しさ」で
人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

2026年〇月
スポーツ庁

目次

- 第 1 章 第 4 期スポーツ基本計画のねらい**.....○

 - I 改正スポーツ基本法の理念とスポーツの価値.....○
 - II 基本計画策定の考え方.....○

- 第 2 章 第 4 期スポーツ基本計画の重点課題**.....○

 - I 重点課題設定の背景とねらいの実現.....○
 - II ねらいの実現に向けた 3 つの課題と重点施策.....○

 - 1 国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献.....○

 - 2 ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元【P】.....○ ※詳細略
 - 3 スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献.....○ ※一部内容省略

- 第 3 章 第 4 期スポーツ基本計画の総合計画編**.....○

第1章 第4期スポーツ基本計画のねらい

I 改正スポーツ基本法の理念とスポーツの価値 II 基本計画策定の考え方

第1章 第4期スポーツ基本計画のねらい I 改正スポーツ基本法の理念とスポーツの価値

スポーツの「振興」とそれを通じたスポーツを通じた社会課題の「解決」へ

令和7年、平成23年にスポーツ基本法が制定されてから14年、スポーツを取り巻く社会環境の変化と新たな課題に対応するとともに、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態をいう。以下同じ。）の向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、同法は大幅改正され、改正スポーツ基本法が同年9月1日より施行された。

急速に社会環境が変化する中で、スポーツに求められる役割は多様化してきた。スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらす、スポーツそのものが有する価値だけでなく、スポーツを通じて人々が「集う」「つながる」ことによって、スポーツが地域や経済の活性化、健康長寿社会や共生社会の実現、持続可能な社会の実現、デジタル化の中での豊かなつながりなどの社会課題の解決に寄与することへの期待が高まっていることを踏まえ、基本理念等の充実が図られた。

また、基本理念の改正等を踏まえ、発達段階に応じたスポーツの推進、部活動の地域展開等、気候変動への対応についての留意、デジタル技術の活用等（スポーツDX、eスポーツ）、まちづくりと一体的なスポーツ施設の整備等（スポーツコンプレックス）、多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保（スポーツホスピタリティ）、スポーツの公正及び公平の確保（スポーツ・インテグリティの確保）といった必要な基本的施策が盛り込まれた。

第4期スポーツ基本計画（以下「第4期計画」という。）は、これらの理念に基づき、策定を行う。



◆スポーツによるウェルビーイングの向上

経済的・物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをもたらす「ウェルビーイング」（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上が期待できる。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利であり、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、全ての国民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、またはスポーツを支える活動に参画する機会等が確保されなければならない。



◆スポーツによる健康で活気に満ちた社会の実現

我が国が直面する社会課題の中でも、健康で活気に満ちた長寿社会の実現は、社会保障費適正化への貢献の観点からも最重要課題の一つ。スポーツには誰もが心身ともに健やかに暮らし、生涯にわたり健康増進を促す役割がある。

スポーツの価値 ～「する」「みる」「さ さえる」「あつまる」 「つながる」～

◆スポーツによる共生社会の実現

共生社会の価値を実感させた東京2020大会のレガシーをはじめとする共生社会の実現への動きを踏まえ、スポーツには、障害の有無等にかかわらず、多様な人々が相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現への貢献することができる。



◆スポーツによる地域振興の推進

スポーツが持つエンターテインメント性、情報発信力、人と人との間につながりを作り出す力、コンテンツや施設などの特性を活用することで、地域の人々の交流促進のみならず、各地域の実情に応じた多様な形の地域振興に寄与できる。

◆スポーツと文化芸術等の他の分野との連携

スポーツと文化芸術との連携が、人々に感動と希望をもたらす、創造性を育み、ともに生きる絆の形成に広く寄与するなど、スポーツと他の分野との連携は、「ウェルビーイング」（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上につながる。



第1章 第4期スポーツ基本計画のねらい

Ⅱ 基本計画策定の考え方

第4期スポーツ基本計画は、以下の考え方に基づいて策定を行う

1. スポーツを通じた社会課題※の解決や、自然・社会環境の変化に対応した持続可能な環境づくりを目指し、目標等を設定

※ 健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での豊かなつながり等

- スポーツ基本法改正の趣旨も踏まえ、スポーツの「振興」からスポーツを通じた社会課題の「解決」へシフトチェンジを行う
- ターゲットとすべき重点対象を明確化し、効果的な取組を重点的に進めていく
- 目標は重点課題ごとに設定し、目標に掲げる指標等は、単なる積み上げではなく、社会課題解決の観点から検討。目標達成に必要な手段(対策)も念頭に置き、必要かつ現実的な指標となるよう留意
- 施策の効果や影響を質的に測定・評価するための指標の設定についても検討

2. 幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視

- 一人一人の生活習慣や環境の違い、地域差等も踏まえつつ、意識や行動の変化を促す
- ライフステージごとの課題を踏まえ、ターゲットとすべき重点対象を明確化する
- 誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を整備し、スポーツを活用して経済成長を支える心身の保持・増進の基盤＝「人材の健康インフラ」の構築を目指す

3. ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求と、その成果・知見を社会に還元していく視点を重視

- メダル獲得数だけでなく、アスリートやそれに関わる全ての人のウェルビーイングに配慮した国際競技力の向上を目指す
- ハイパフォーマンスを追求する社会的意義を国民に分かりやすく示していく
- ハイパフォーマンスの成果・知見を国民のライフパフォーマンスの向上へ還元するなど、その成果を地域や社会へと還元していく視点を意識

4. 幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視

- 分野縦割りではなく、体系的にわかりやすく示すことを意識
- 国の役割だけでなく、関係するステークホルダーも含めて、それぞれに期待する役割や取組についても記載するなど、オールジャパン体制での取組となるよう留意
- スポーツの投資意義・活用価値を示すことを意識

第1章Ⅰ・Ⅱを踏まえ、第4期のねらいとして以下を定める

第4期のねらい

スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

第2章 第4期スポーツ基本計画の重点課題

- Ⅰ 重点課題設定の背景と基本計画のねらいの実現
- Ⅱ ねらいの実現に向けた3つの課題と重点施策

第2章 第4期スポーツ基本計画の重点課題

I 重点課題設定の背景とねらいの実現

第4期スポーツ基本計画の実施に当たっては、
三つの重点課題への取組を通じて基本計画のねらいを実現することを目指す

第4期スポーツ基本計画のねらい（スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く）の実現に当たっては、幅広い分野の関係者が連携・協働し、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値の更なる向上を図る必要がある。

健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に鑑み、社会課題の解決につながる以下の3つの重点課題を設定する。

重点課題への対応を通じて、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値の更なる向上を図ることで、人や組織の関心や行動の変化につなげることを目指す。

重点課題

1. 国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上や経済成長等実現への貢献
2. ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元【P】
3. スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

■ 第2章の構成

I 重点課題設定の背景

- 各重点課題への対応を通じて基本計画のねらいの実現を目指すイメージ図を示すとともに、各重点課題の背景及び重点課題への対応によってどのように社会課題の解決に寄与できるのか等について、各重点課題のモデルとともに示す

II ねらいの実現に向けた三つの課題と重点施策

- 各重点課題に対応するための今後5年間の重点施策を示す（※関連施策も含めた総合計画編は第3章で示す）

重点課題への取組と基本計画のねらいの実現

ねらいの実現のためには、国民一人一人のスポーツへの関心向上・実施向上や、スポーツを支える地域や企業、人材等の基盤強化が不可欠だが、それらを実現するには、スポーツの楽しさや意義、価値の実感に基づく関心向上や行動変容を起こすことが必要。

重点課題への対応を通じて、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上を図ることで、人や組織の関心や行動の変化につなげる。

スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

社会と一人一人の
ウェルビーイングの
向上

日本の経済成長・
持続可能な社会の
実現

健康長寿社会/
生涯現役社会の
実現

共生社会の実現

国際的な
プレゼンスの向上
など

国民一人一人のスポーツへの関心向上・実施向上

スポーツを支える地域や企業、
人材等の基盤強化

スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上

国民・社会のスポーツ
に対する意識の変化

ウェルビーイングを土台と
したアスリート等を取り
巻く環境の整備

アスリートの企業等で
の活躍機会の創出・
増加

スポーツを通じた国際
的関与の促進
など

※スポーツの価値の棄損防止を含む

重点課題1：

国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

重点課題2：

ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

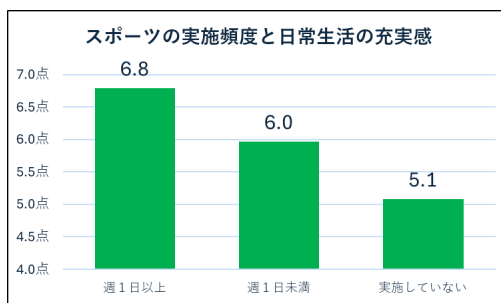
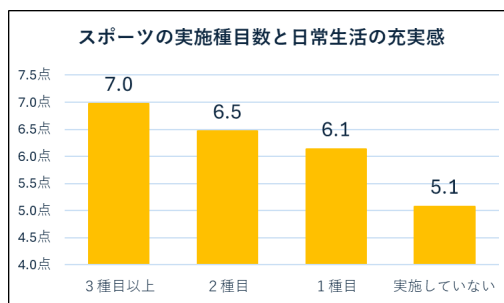
重点課題3：

スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

■ 国民のウェルビーイング向上への貢献

- **スポーツは自発的な参画を通じて「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を有する活動である。**スポーツ基本法前文においても、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とであると位置付けられている。
 - **こうした、多様なスポーツに親しみ、ともに楽しむことを通じて、人々の生活や心の豊かさを高めるといったスポーツが有する本質的な価値を活かし、全ての国民にスポーツの普及を図ることで、国民一人一人のウェルビーイングを向上させ、ひいては、社会全体のウェルビーイングを向上させることを、第4期計画の基本的な目標とする。**
 - **また、スポーツの実施は、個人のウェルビーイングの向上にとどまらず、心身の健康の維持向上や生産性の向上などの効果にもつながることが国内外の研究により示されており、第4期計画では、こうしたスポーツの多様な価値を活かして、現在我が国が直面している以下に示す社会課題の解決にも貢献することを目指す。**
 - ✓ 労働力不足対策と生産性向上、経済成長への貢献
 - ✓ 社会保障費の適正化への貢献
 - ✓ 共生社会の実現への貢献
- ※各課題の背景等については次ページ以降で詳述する

＜スポーツの実施と日常生活における充実度＞



出典：スポーツ庁 令和7年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

■ 労働力不足対策と生産性向上、経済成長への貢献

- **少子高齢化が進み、人口・生産性年齢人口の減少が本格化する中であっても、社会・経済の活力を維持・成長させていくためには、その基盤となる国民一人一人の心身の健康及び体力を保持・増進し、多くの方がより長い期間社会活動に参画し、持続的に能力を発揮できる環境を整備することが極めて重要である。**
- 一方で若年層を中心に就業者のメンタル不調が増加傾向にあるほか、就業を希望する中高年齢層において自身や家族の健康上の理由により就業を断念する事例が見られ、高齢労働者においては転倒による骨折や墜落・転落等の労働災害の発生割合が高まっているなど、身体面・精神面の要因により就業・就労継続が困難となる状況が顕在化している。
- **スポーツの実施は、体力の向上、生活習慣病の予防、睡眠の質の向上、転倒の予防といった身体的効果に加え、ストレスや抑うつ軽減、メンタルヘルスの改善といった精神的効果があることが国内外の研究で明らかにされており、スポーツの実施を促進することで、こうした課題に対応することが可能である。また、こうした心身の健康増進を通して労働生産性の向上、人的資本の強化、労働災害の防止の効果があることも国内外の研究で明らかにされており、スポーツ実施による心身の健康改善が生み出す経済効果は年間約12.6兆円に上るという試算結果もある。**
- このため、スポーツが持つ心身の健康増進や生産性向上という効果・価値を最大限に活用し、就労継続、継続的な能力発揮及び現役期間の拡大を図る観点から、**スポーツの実施促進を図ることにより、国民の心身の健康の保持・増進の基盤、すなわち「健康インフラ」の構築を進め、我が国の経済成長を支えることが重要である。**

＜運動・スポーツの実施による心身の健康改善が生み出す経済効果＞

出典：令和7年度 運動実施による心身の健康改善がもたらす経済効果の簡易試算（筑波大学大学院 教授 久野 譜也 氏）

	生産性向上					就労期間	直接効果
	体力向上による疲労軽減	メンタル不調	睡眠の質	女性特有の健康課題 (月経痛・更年期)	男性の健康課題 (更年期)	就労期間延伸	医療費・介護費削減効果
経済損失額	15.1 兆円	7.6 兆円	15.0 兆円	1.4 兆円	0.9 兆円	—	—
改善効果	0.34 %	1.52 %	1.34 %	24.0 %	19.0 %	3.3 年	20.2*1 万円 74.0*2 %
経済効果 (1年当たり)	0.05兆円/年	0.12兆円/年	0.20兆円/年	0.34兆円/年	0.17兆円/年	8.19兆円/年	3.54 兆円/年
	総額 生産性+ 就労期間					9.07 兆円/年 (直接効果除く、経済効果)	12.61 兆円/年 (直接効果を含む総計)

試算結果はあくまで簡易試算となるため、今後検証が必要。
 ※1 SWC 健康ポイント事業参加による一人当たり医療費抑制効果額 (60歳代：16.2万円、70歳代：24.2万円) を活用して算出。抑制効果額の算出は、参加率 (スポーツ実施率60歳代：55.1%、70歳代：65.1%※) × スポーツ庁令和7年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(月別) と比較して (SWC 健康ポイント事業の達成率：89%) を掛けることで算出。
 ※2 SWC 健康ポイント事業参加による介護支援1以上の発生リスク74%を活用して算出。本試算の前提となる身体活動の健康効果については、86年度スポーツを通じた健康づくりによる社会保障費の効果検証のガイドラインにおいて示されている知見を踏まえている。

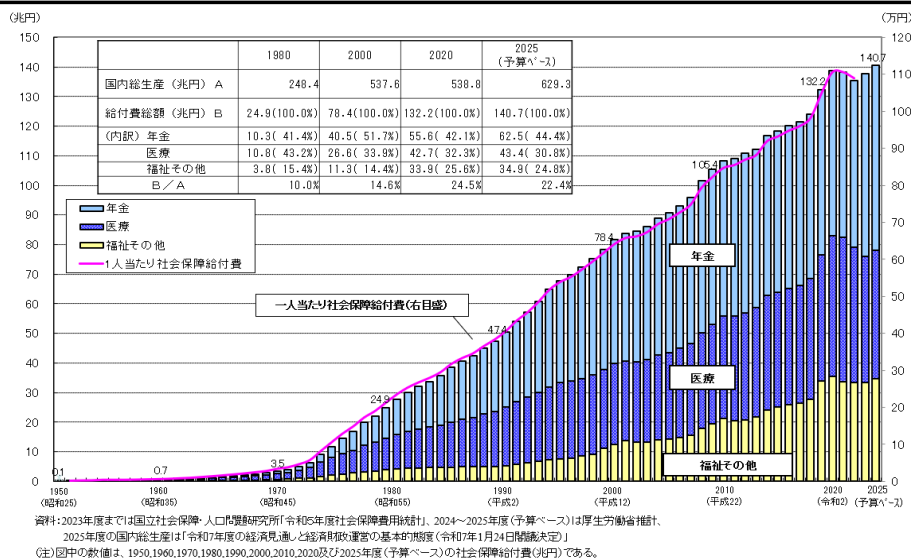
■ 社会保障費の適正化への貢献

- 高齢化の進展に伴い、社会保障給付費は年々増加しており、令和7（2025）年度（予算ベース）では140.7兆円（対GDP比22.4%）に達している。このうち社会保障に係る国庫負担は30兆円を超え、一般歳出の56.2%を占めており*1、今後も社会保障給付費の増加が見込まれている*2。
- こうした状況を踏まえ、社会保障費の適正化は我が国にとって喫緊の課題となっているが、**スポーツは、生活習慣病、筋力低下、転倒等の健康障害・怪我のリスク低減に効果があり、医療・介護費の適正化効果があるとする研究も多数報告されており、この課題解決に貢献することが可能である。**
- **このため、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム予防や介護予防等の取組と連携しつつ、スポーツの実施促進を図ることで、病気や怪我を予防し、健康寿命を延伸させ、医療・介護費等の社会保障費の適正化に寄与することが重要である。**

*1：厚生労働省HP資料（政府一般歳出と社会保障関係費の関係）（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21511.html）（2026年3月22日閲覧）

*2：厚生労働省HP資料（社会保障の給付と負担の現状）（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21509.html）（2026年3月22日閲覧）

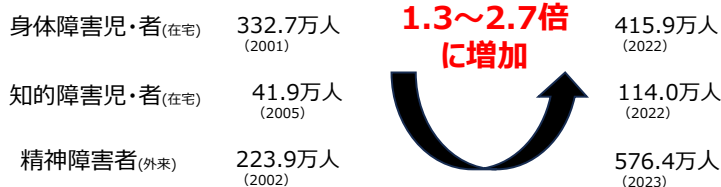
<社会保障給付費の推移>



■ 共生社会の実現への貢献

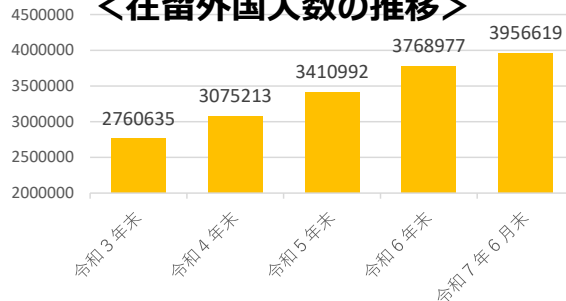
- 我が国の障害者は年々増加傾向にあり、障害の有無に関わらず誰もが相互に尊重し合いながら共生する社会の実現がますます重要となっている。また、近年我が国に在留する外国人が増加しており、地域社会との共生も大きな課題となっている。さらに、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化が進展する中において、孤独・孤立対策が重要な社会課題となっている。
- こうした喫緊の課題に対し、**スポーツは、人と人とのつながりの形成、自己肯定感や達成感の醸成、居場所づくりなどに寄与するとともに、言葉の壁や文化の違い、障害の有無等を越えて、多様な人が共に参加し、コミュニケーションを促進する場や機会を提供することも可能であることから、こうしたスポーツが有する多様な価値を活かした活動を推進し、孤独・孤立の予防や共生社会の実現に貢献することが重要である。**

<障害者の人数の推移>



出典：障害者白書（令和7年度）よりスポーツ庁作成

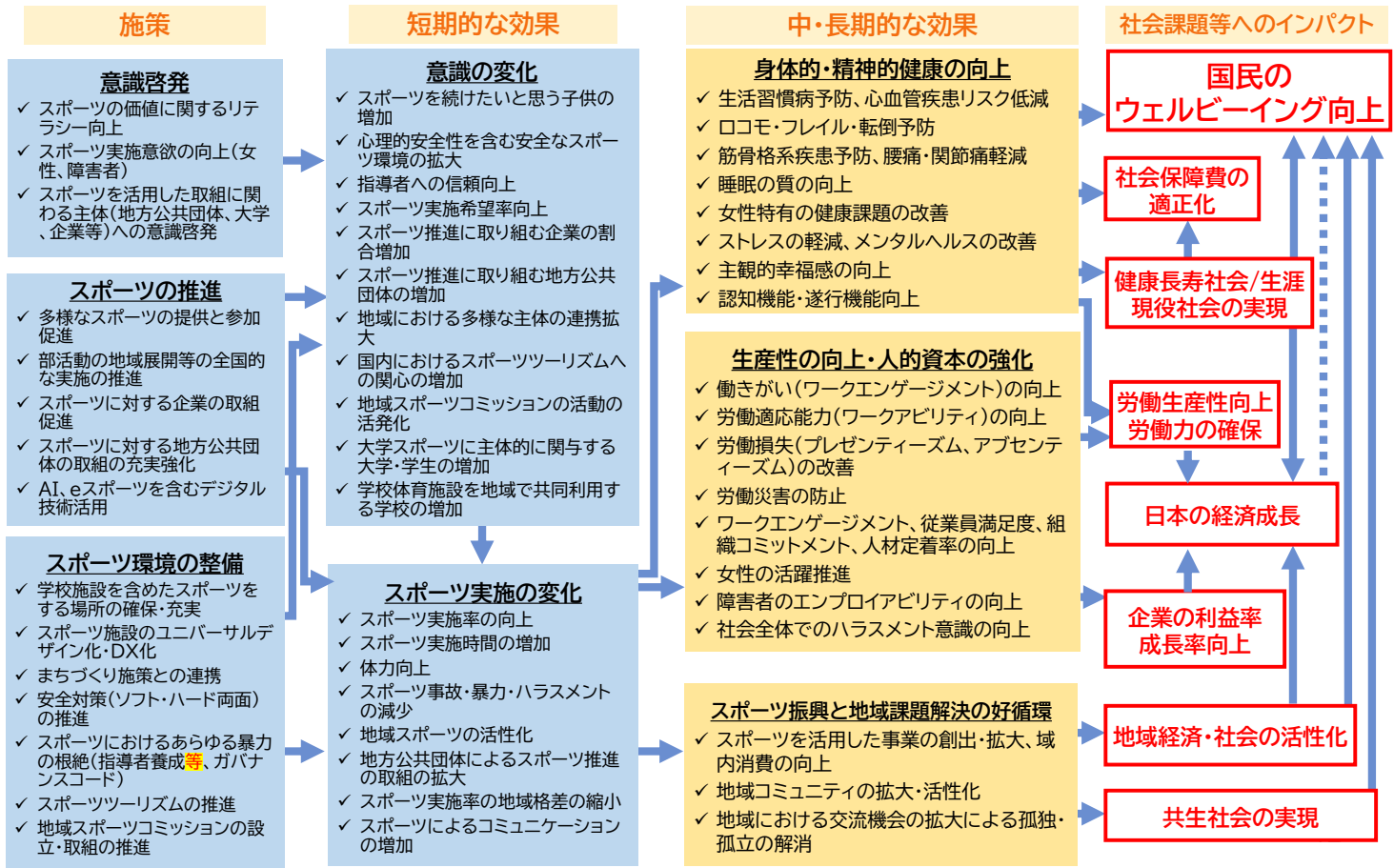
<在留外国人数の推移>



出典：出入国在留管理庁公表資料（令和7年6月末）よりスポーツ庁作成

○ 以上のとおり、スポーツは、国民一人一人の心身の健康や社会的つながりを支え、国民及び社会全体のウェルビーイングを向上させ、様々な社会課題を解決する重要な役割を担っている。

○ このため、**国民のスポーツ実施促進を図り、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を実現するための施策を強力に推し進めていく必要があるが、限られた財源・人材等のリソースから高い政策効果を生み出すためには、選択と集中により施策のターゲットとなる重点対象を明確化し、戦略的に取組を進めていくことが必要である。**あわせて、スポーツ政策だけでなく、関連する様々な政策との連携を強化することで効果を高め、関係省庁、地方自治体、民間企業等と適切な協力や役割分担を行い、持続可能かつ効率的な実施体制の構築を図る必要がある。



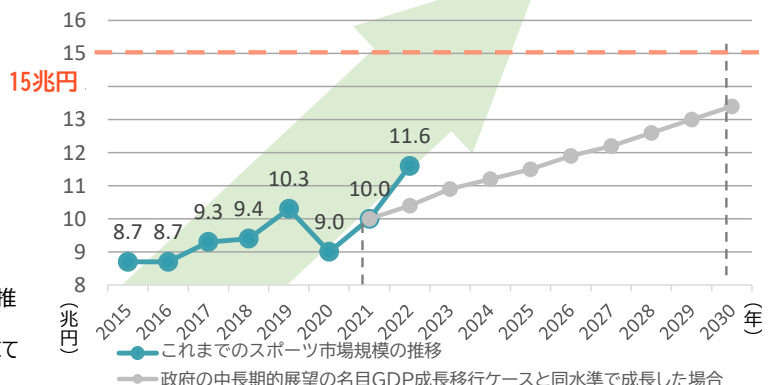
日本の経済成長の実現への貢献

- **スポーツがある場所には自然と人が「集まる」。そして、感動や体験を共有することで人と人が「つながる」。**我が国の総人口が減少する中で、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムから中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められているなど*1、我が国が直面する課題が複雑化、多様化する中で、**スポーツは地域経済の活性化、交流人口の拡大や地方誘客、自然を含めた地域資源の活用等を通じて、豊かなつながりをもたらすとともに、追い風となる変化をもたらすことができる。**
- **スポーツ市場規模**は、2022年に11.6兆円となり、国の名目GDP成長率を上回る成長を見せ*2、成長産業の一つとしての役割を果たしている。世界的に見ても、スポーツ市場は、今後も周辺産業を巻き込んで高い成長が期待される分野であり、日本の経済成長に貢献することができる。
- スポーツの成長産業化を確かなものとするためには、**スポーツを地域の資源や文化を結び付けて新たな価値を生み出すといった、他分野との連携、スポーツに関心がなかった層を巻き込むといった「横の広がり」、そして、スポーツDX等による観戦や体験の質を高める「縦の深化」**が求められる。加えて、これら「横」と「縦」を組み合わせて、スポーツを生活に根付かせる必要があり、あわせてスポーツの浸透を担う組織・人材育成を行うことも重要である。

*1: 「地方創生2.0基本構想」(令和7年6月13日閣議決定)

*2: 「我が国スポーツ産業の経済規模見込み 日本版スポーツライต์アカウント2011~2022年集計」(2026年3月株式会社日本政策投資銀行産業調査部(監修:スポーツ庁、経済産業省))及び内閣府「中長期の経済財政に関する試算」等を基にスポーツ庁にて試算

<スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ>



(出典) 株式会社日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(2026年3月)及び内閣府「中長期の経済財政に関する試算」等を基にスポーツ庁にて試算

■ 地域経済の活性化、共生社会の実現への貢献

- 日本全体の急速な人口減少や少子高齢化に加え、地方部から都市圏、特に東京圏への転入超過が続き、**地方部では労働力の減少**が大きく減少する傾向が続いており*1、我が国経済の半分程度を占める**地域の経済停滞や活力の低下**など、地域・社会が抱える問題は厳しさを増している。
- 特に、2020年の新型コロナウイルスの影響により減少していたインバウンドの需要が回復傾向にある中、**観光をめぐる課題が顕在化・深刻化**してきており、地方誘客・需要分散やオーバーツーリズムの未然防止・抑制が求められる。
- さらに、**高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行**し、著しい劣化や損傷が「災害耐力の低下」をもたらし、災害時に被害を拡大させることが懸念されている。
- インターネットの普及等に伴う情報通信社会の急速な進展、人口減少、少子高齢化の進展により、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」は希薄化の一途をたどっており*2、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を引き続き推進するとともに、スポーツ施設の文化芸術・防災拠点等の多目的利用やオープンスペースも含めたまちづくりの中での位置づけなど、**スポーツによって、集まる・つながる空間の創出を目指し、スポーツを通じて自分らしく生きられる社会を実現することが重要**である。

*1：「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）

*2：「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日（令和7年5月27日一部改定）孤独・孤立対策推進本部）

<スポーツを核としたまちづくりにより創出される価値>



出典：スポーツ庁資料

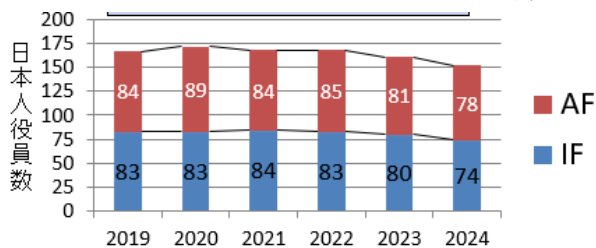
■ 持続可能で包摂的な社会づくりへの貢献と国際的なプレゼンスの向上への貢献

- スポーツの意義や価値を活かした社会への貢献は、**地域や国内にとどまらない**。日本には、スポーツの力で持続可能な社会や共生社会の実現に向け、国際的な動きをリードする立場から一層取り組むことが期待されており、**スポーツ界における我が国の発言力を高めるとともに、国際的なルール作りなどの決定過程に積極的に参画していくことも重要**である。世界のよりよい未来のために、国際競技大会や国際交流・協力の機会を通じて、世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を広めていくことは、持続可能で包摂的な社会づくりに貢献できるとともに、我が国の国際的なプレゼンス向上に貢献できることが期待できる。

<国際競技団体（以下「IF」という。）・アジア競技連盟（以下「AF」という。）における日本人役員数>

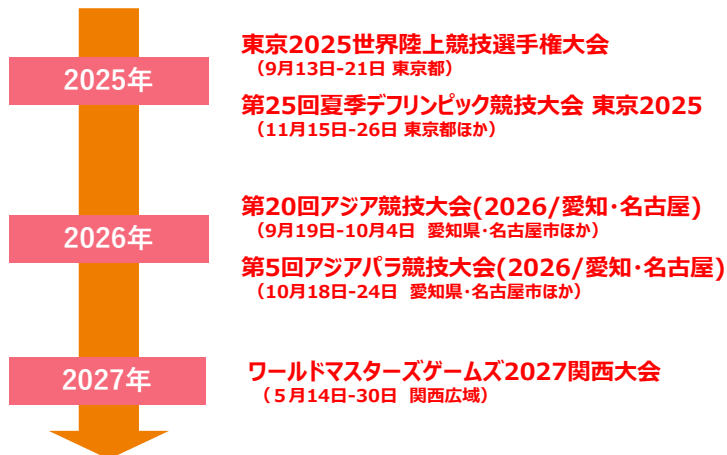
	IF合計	AF合計
オリンピック競技	36	55
非オリンピック競技	38	23

(令和7年3月時点)

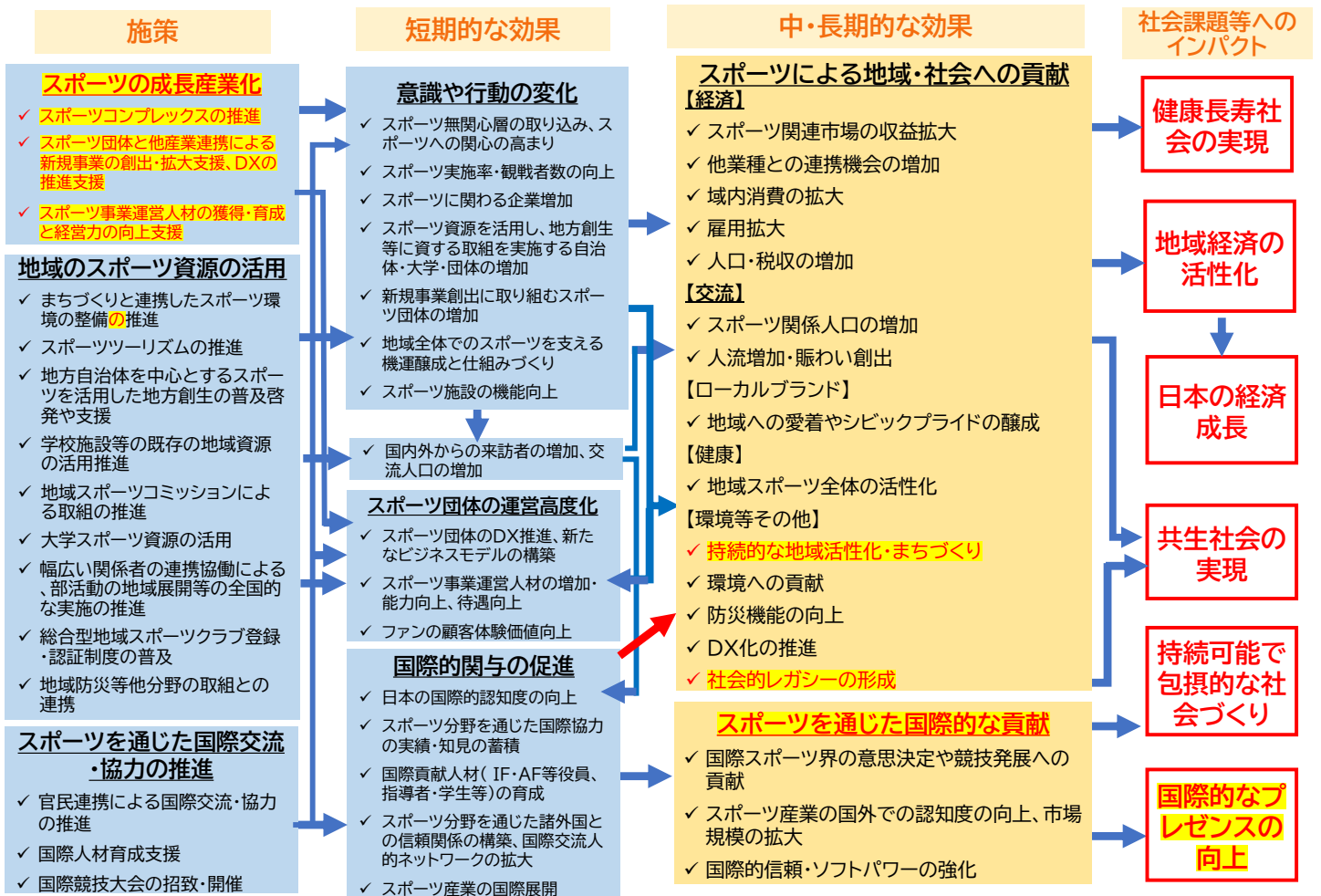


出典：日本オリンピック委員会調べ、スポーツ庁調べ

<我が国で開催される主な国際競技大会>



- スポーツには、その意義や価値を活かして地域・社会が抱えている様々な課題解決への貢献することができる。その際には、単なるスポーツ振興のみならず、まちづくり・健康・共生社会・防災・イノベーション創出・DX・環境等の他の関連施策においてスポーツ資源を最大限活用するとともに、**縦割りを排し、国、地方公共団体、スポーツ関係団体、民間企業、大学等様々なステークホルダーが連携し、オールジャパンの体制の構築を図ることが重要**である。

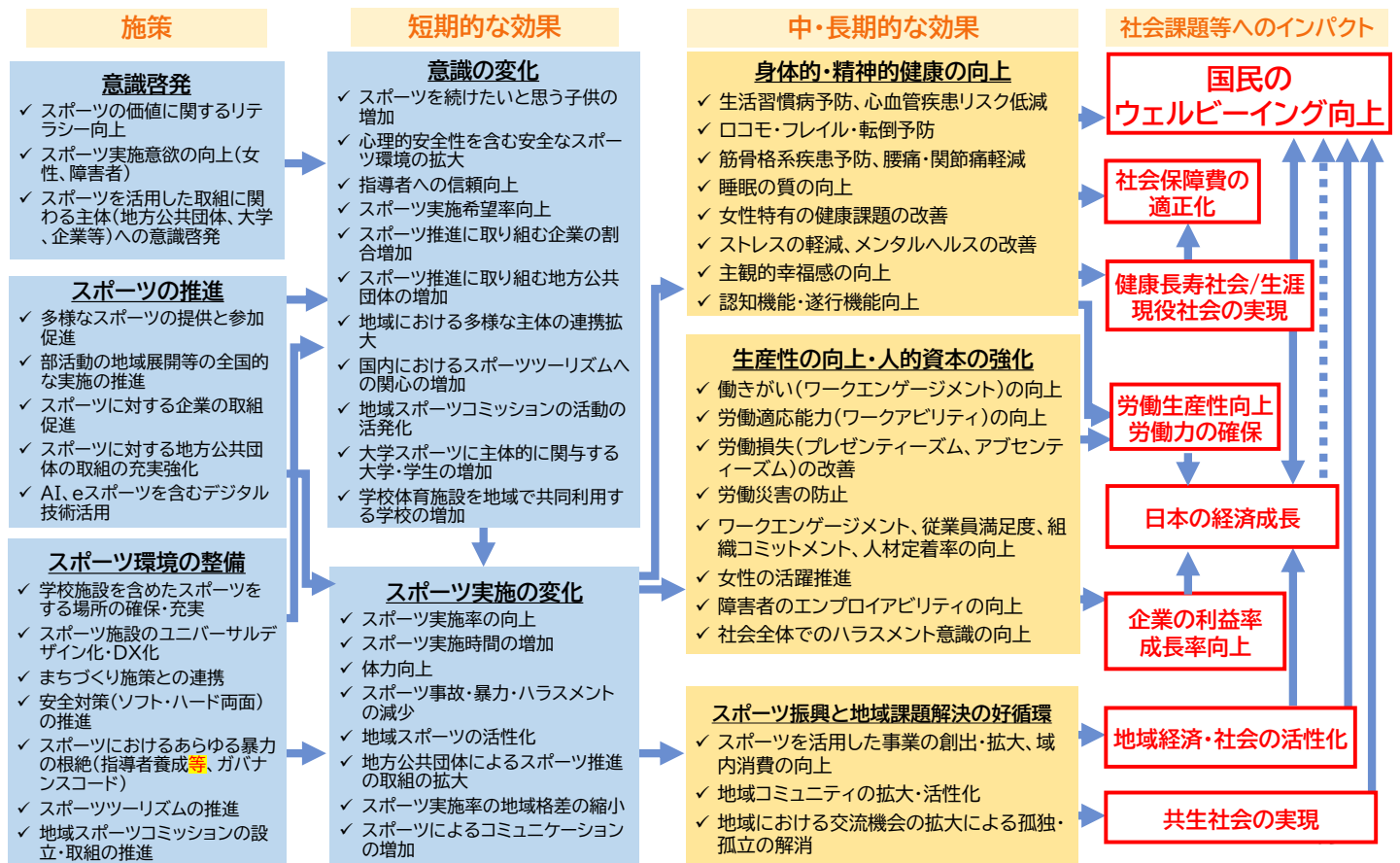


第2章 第4期スポーツ基本計画の重点課題 II ねらいの実現にむけた3つの課題と重点施策

重点課題 1

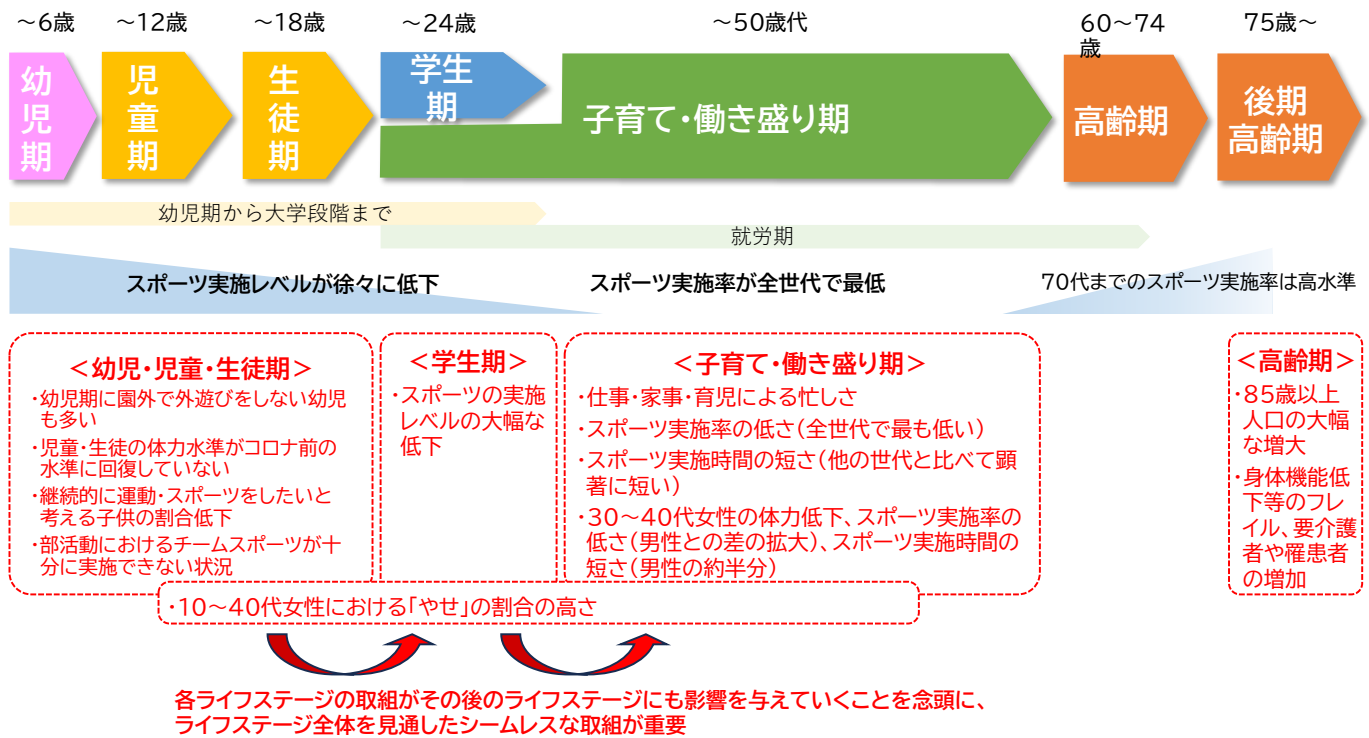
国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

重点課題 1 国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献



※各階層において継続的なエビデンスの構築・蓄積、検証、改善が重要(以下同。)

<ライフステージを通じたスポーツ実施に関する課題>



(注)ライフステージごとの課題については、具体的なアプローチを想定して整理しているが、個々人の発達段階や、キャリアに応じて多様性があることに留意する。

【項目】

- (1) スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進
- (2) ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進
 - ① ライフステージを見通したシームレスな施策・取組の推進
 - ② 幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上
 - ア. 子供の日常的な運動習慣の確立と体力の向上
 - イ. 部活動の地域展開等の全国的な実施の推進
 - ③ 学生期のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進
 - ④ 子育て・働き盛り期（20～50代）のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進
- (3) 特定の属性に着目したスポーツ施策の推進
 - ① 女性の体力・健康向上のための環境整備とスポーツ実施の促進
 - ② 障害のある者のスポーツ機会の充実による共生社会の実現
- (4) スポーツ施策の位置づけの強化
 - ① 国や地方自治体の重点政策におけるスポーツ推進政策の位置づけ
 - ② 企業経営における労働力不足対策や人への投資としてのスポーツの位置づけの強化
- (5) スポーツ実施を促す環境整備に向けた施策の推進
 - ① スポーツ実施促進を支えるスポーツ関連産業の拡大

背景・現状

- ・ スポーツの実施を促し継続につなげるためには、単に健康増進のための運動や身体活動だけでなく、スポーツが持つ多面的な「楽しさ」という価値を軸にしていくことが重要である。
- ・ 様々な志向を持つ人々がスポーツの多面的な「楽しさ」を実感できるようにするためには、スポーツに対する画一的なイメージを変え、多様なスポーツができる環境をつくっていくことが重要である。
- ・ 複数人で実施する割合が高いほど、また、多様な種目を実施しているものほど、ウェルビーイングが高い傾向がみられる。

<各運動・スポーツ種目の「複数実施率」「Well-being」及び「他種目実施数」>

種目名	回答人数	【複数人】で行う方が多い	【1人】で行う方が多い	充実度	幸福度	他種目実施数	(参) 実施順位
ゴルフ (コースでのラウンド)	1,779	96.3	3.7	7.10	7.32	3.7	8
バドミントン	566	96.1	3.9	7.17	7.30	5.1	16
テニス・ソフトテニス	801	95.8	4.2	7.31	7.51	4.7	12
卓球 (ラージボール含む)	513	94.9	5.1	7.14	7.28	6.2	18
野球 (硬式・軟式等)	568	93	7	7.36	7.28	5.4	19
ボウリング	505	90.5	9.5	6.98	7.27	5.8	13
スキー	552	74.1	25.9	7.05	7.24	6.3	15
アクアエクササイズ・水中ウォーキング	580	73.1	26.9	7.55	7.70	4.8	20
ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング	577	71.4	28.6	7.01	7.37	5.9	14
登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング	1,127	65	35	7.02	7.21	5.1	10
釣り	594	56.6	43.4	6.41	6.72	5.8	17
エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	2,176	50.6	49.4	7.04	7.28	3.1	7
水泳 (部泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・オープンウォータースイミング等)	1,145	31.5	68.5	7.25	7.34	5.1	11
体操 (ラジオ体操・職場体操・美容体操・太極拳等)	3,824	29.4	70.6	6.63	7.03	3.2	5
ゴルフ (練習場・シミュレーションゴルフ)	1,378	26.6	73.4	7.06	7.27	4.3	9
ウォーキング (散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き・自ら進んで行う歩行等)	23,962	15.4	84.6	6.45	6.74	1.6	1
トレーニング (筋力トレーニング・トレッドミル・エアロバイク・室内運動器具を使っている運動等)	4,767	10.8	89.2	6.87	6.99	3.2	3
ランニング (ジョギング)・マラソン・駅伝	4,023	10.5	89.5	7.09	7.12	3.7	4
サイクリング・自ら進んで行う自転車利用	3,178	9.2	90.8	6.60	6.78	3.6	6
階段昇降 (2アップ3ダウン・エレベーターに乗らず階段を使用する等)	8,220	5.3	94.7	6.55	6.85	2.9	2
(参考)この1年間に運動・スポーツはしなかった・わからない	9,824	-	-	5.11	5.61	0.0	-

◆複数実施率とWell-being (本調査において「充実度、幸福度」とされている。)との間には正の相関が認められ、**複数人で実施する割合が高い種目ほど、Well-beingが高い傾向**がみられる。

◆運動・スポーツ種目別にその種目以外に実施している種目数(他種目実施数)をみると、「スキー(6.3種目)」「卓球(6.2種目)」「ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング(5.9種目)」の順に多かった。また、他種目実施数とWell-being(充実度、幸福度)との間にも**正の相関が認められ、多様な種目を実施している者ほどWell-beingが高い傾向**が見られる。

出典：令和7年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

目標

- ・ 誰もがスポーツの多面的な「楽しさ」を実感できるよう、より幅広いスポーツのイメージを発信しつつ、多様なスポーツができる環境整備を進める。
- ・ **単一のスポーツ種目、個人中心のスポーツ実施にとどまらず、多様なスポーツに親しむこと、集団でスポーツを実施することを推奨し、スポーツ実施行動の多様化とウェルビーイングの向上を図る。**

重点施策

◆スポーツの持つ「楽しさ」の普及

- ・ スポーツの持つ多面的な「楽しさ」や、生涯にわたってスポーツを続けることの重要性の発信を行い、生涯続けられるスポーツの振興を行う。
- ・ 「スポーツ」という言葉からイメージしがちな勝ち負けや成績を重視する競技志向のスポーツ活動だけでなく、スポーツを楽しむことや交流を重視したスポーツ活動(レクリエーションスポーツ)も含めた、幅広い意味での「スポーツ」のイメージの社会への浸透に向けた普及啓発を実施する。
- ・ 競技としてではなく、レクリエーションスポーツや健康増進活動として楽しめるスポーツとして、フィットネス、ダンス、ボウリング等の体を動かすレジャー、登山・キャンプ等のアウトドア活動、マリンスポーツ、スケートボード等のアーバンスポーツ、ポッチャ・モルック等、盆踊り等の体を動かす文化活動、散歩・ウォーキング、サイクリングなど、幅広いスポーツの社会への浸透と普及を実施する。
- ・ スポーツの動機づけ、効果を実感できる仕組み(ライフパフォーマンス向上に効果的な身体機能チェック・改善エクササイズと目的を持った多様なスポーツ)の普及を行う。

◆スポーツの複数種目の実施や集団でのスポーツの推奨

- ・ 単一のスポーツだけでなく複数のスポーツを実施することの重要性を発信する。
- ・ 単独でスポーツを実施することだけでなく、家族・仲間等とのスポーツやイベント、スクール、クラブ活動等の場を活用した集団でのスポーツを推奨することを発信する。
- ・ 部活動の地域展開等の推進を通じて、生徒のニーズに応じた多種多様な体験(複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツやスポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等)の機会を創出する。

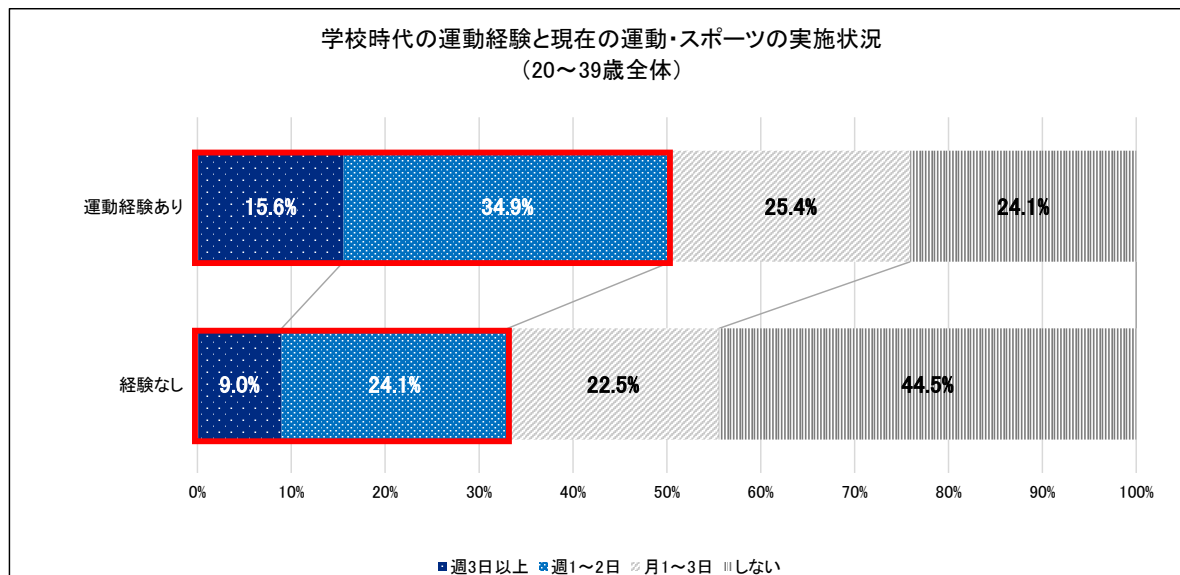
重点施策 1 (2)

ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進

① ライフステージを見通したシームレスな施策・取組の推進

背景・現状

- ・ 幼児期の外遊びの状況が小学校段階の運動習慣や体力にも影響し、学校時代の運動経験が20代～30代運動・スポーツ実施頻度に影響する（週1日以上運動・スポーツ実施は、学校時代の運動経験がある方が17.5ポイント高い）など、運動習慣はライフステージを超えて影響を及ぼすことから、ライフステージごとにばらばらに取り組むのではなく、ライフステージを見通して連続・連携した取組を進める必要がある。



目標

- ・ 誰もが生涯にわたってスポーツを継続できるように環境整備を進める。
- ・ 生徒期・学生期の運動部活動・地域クラブ活動から社会人でのスポーツ活動につなげられるよう、ライフステージで断絶しないスポーツ習慣を形成していく。

重点施策

◆生涯を通じた国民のスポーツ行動形成の推進

- ・ 国民のスポーツ行動や傾向を分析しつつ、幼児・児童・生徒期から学生期を経て社会人につながるスポーツとの付き合い方の検討とその環境整備を行う。
- ・ 国民運動としてのスポーツ推進方策（スポーツの日や体力づくり強調月間の活用方策）を検討する。
- ・ 国民のスポーツ実施促進に向けた様々な面からの民間事業者との連携・協働の促進を行う。

◆多世代の地域スポーツ活動の推進

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施を推進するとともに、中学生のみならず小学生・高校生・大人・高齢者等を含めた多様な関係者の地域クラブ活動への参画を促進する。
- ・ 子供から高齢者まで多様な地域住民がスポーツに親しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の普及・活用による各種施策の展開を図る。

◆質の高い指導者養成への支援

- ・ J S P Oの公認スポーツ指導者制度等と連携し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する質の高い指導者の養成を支援する。

重点施策 1 (2)

ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進

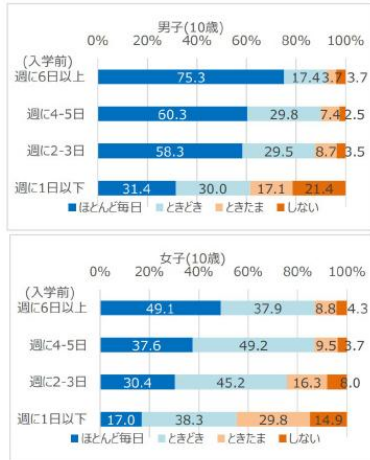
② 幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上

ア. 子供の日常的な運動習慣の確立と体力の向上

背景・現状

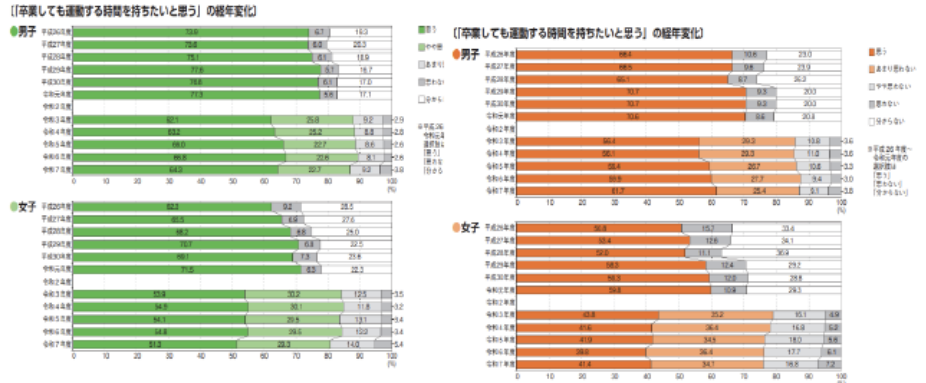
- ・ 平日に園外で全く外遊びをしない幼児も多く、また、幼児期の外遊びの状況が小学校段階の運動習慣や体力にも影響。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大以降、子供の運動時間は減少傾向にある。
- ・ 生活習慣の変化が運動習慣にも影響を与える要因の一つと考えられる（スクリーンタイムが長い児童生徒ほど運動時間が短い傾向）。
- ・ 継続的に運動やスポーツをしたいと考える子供の割合が低下する傾向にある。
- ・ 特に幼児期からの運動習慣形成には、保護者等の意識・行動が大きな影響を及ぼす。

< 入学前の外遊びの実施状況別に見た運動・スポーツ実施状況（10歳） >



出典：令和元年度スポーツ庁「体力・運動能力調査」

< 卒業しても運動する時間を持ちたいと思う児童・生徒の割合 >



出典：令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

目標

- ・ 幼児期からの運動習慣形成、幼児期と小学校体育等との接続や、発達段階等を踏まえた子供たちの内発的動機づけに基づく活動機会の一層の充実等を図り、性別・障害の有無等に関わらず生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につながる資質・能力の育成を目指す。

※今後、中央教育審議会での指導要領改訂の議論も踏まえ、更に検討を進める

【数値目標】

- ・ 運動・スポーツをする中で、体を動かすことや友達との交流・協力などの多様な「楽しさ」を実感することができる児童・生徒の割合についての指標を設定予定（児童生徒が楽しいと感じる場面についても具体的に質問項目を設定（例：いろいろな種目を体験したとき、友達と交流 したり協力できたとき など））
（本数値目標は令和8年度に新設する調査項目でデータを拾うため、出発点となる数値を踏まえて目標を設定予定）
 - ・ 「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合：児童平均70%、生徒平均65%
- ※運動時間、新体力テストの結果についても参考指標として設定

重点施策

◆ 幼児期の運動遊び機会の充実

- ・ 幼児期の運動遊びの機会充実を促進するため、その重要性に関する保護者、幼児教育・保育関係者等への普及啓発に取り組む。
- ・ 多様な動きを経験し、体の基本的な動きを身に着けるために、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム等を活用した運動遊びの機会の充実を図る。

◆ 学校体育の充実

- ・ 全ての子供たちが運動の多様な楽しさを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフにつながる実践事例を普及展開する。
- ・ 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、幼小期と児童期の円滑な接続や児童・生徒期における内発的動機づけに基づく活動機会の充実に資する指導参考資料等の展開・教師等の研修機会の充実に取り組む。

◆ 地域における子供のスポーツ機会の充実

- ・ 子供のスポーツ機会の更なる充実に向け、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の幅広い関係団体や、大学、民間企業等と連携・協働した部活動の地域展開等を推進する。

重点施策 1 (2)

ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進

② 幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上 イ. 部活動の地域展開等の全国的な実施の推進

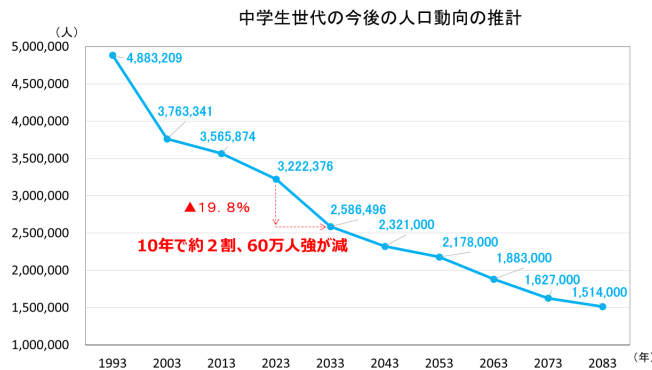
背景・現状

- ・ 少子化の進展等により、部活動においてチームスポーツなどが十分に実施できない状況が生じている。
- ・ 部活動の地域展開等は着実に進捗しているものの、指導者確保をはじめとした課題解決等に時間を要し、思うように改革が進められていない自治体もあるなど、進捗について地域差が存在している。

少子化の進展（中学生世代の人口の急激な減少）

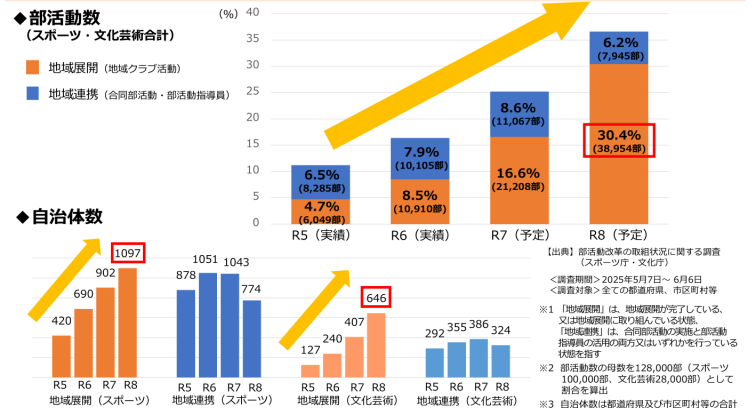
部活動の地域展開等の進捗状況（休日）

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数/学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。**



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）「」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

- 「改革推進期間」が始まった**令和5年度以降、部活動の地域展開等が着実に進捗**
- 「改革実行期間」が始まる**令和8年度には、約3割の部活動が地域展開し、地域クラブ活動となる予定。スポーツで1,097自治体、文化芸術で646自治体が地域展開に取り組む予定。**



目標

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する（休日については、令和13年度までに原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。）。
 - ・ 障害の有無や運動の得意・不得意等を問わず全ての生徒がそれぞれの希望に応じた多種多様な活動に参加できるよう、地域の実情等に応じた環境を整備する。
 - ・ 地域クラブ活動において、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するとともに、認定制度を通じて質の担保等を図る。
 - ・ 生徒のみならず全ての人々のスポーツ活動の充実や地域社会の維持・活性化につなげていく。
- ※地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

【数値目標】

- ・ 令和13年度までに、休日については、原則全ての学校部活動において地域展開を実現（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、部活動指導員の配置等を推進）

重点施策

◆部活動改革に関する関係者の理解促進

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施に向け、令和7年12月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の理解促進を図るとともに、全国の好事例の横展開を進める。

◆地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援の実施

- ・ 部活動の地域展開等を円滑に進めるため、休日の地域クラブ活動の活動費等の支援、経済的困窮世帯の生徒への支援など、地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援を行う。
- ・ 地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要であり、部活動指導員の配置等について、引き続き地方公共団体に対する支援を行う。

◆幅広い関係団体・大学・民間企業の参加促進に向けた機運醸成

- ・ 部活動の地域展開等を推進するため、幅広い関係団体等・大学・民間企業等と連携しつつ、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等に取り組む。

重点施策 1 (2)

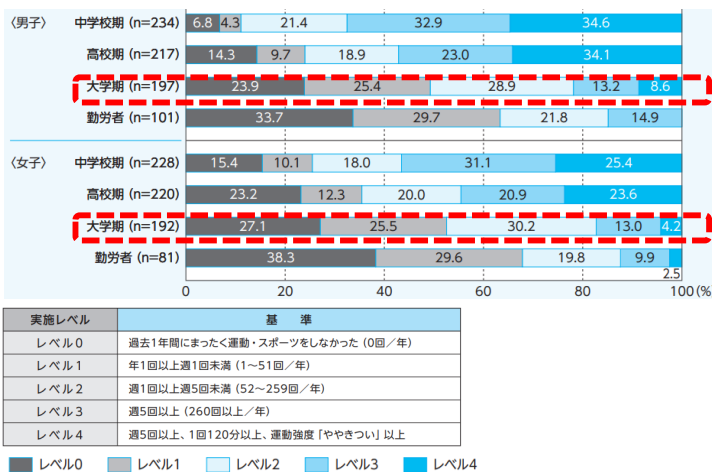
ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進

③ 学生期のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進

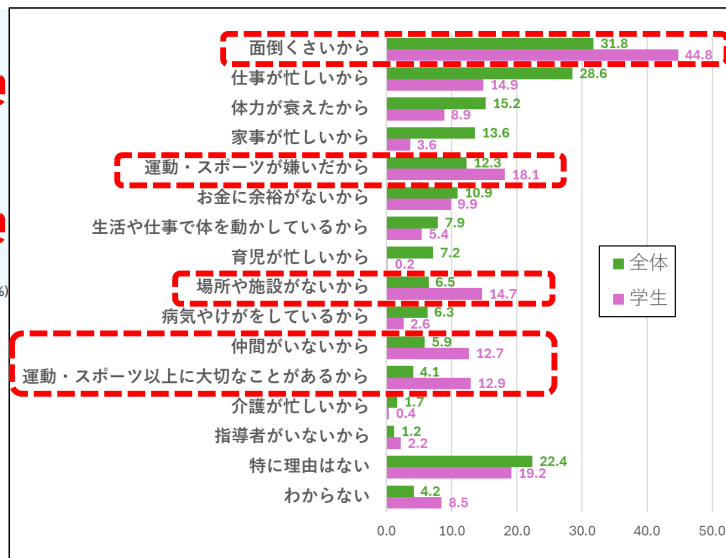
背景・現状

- ・ 学生期にスポーツ実施レベルが大きく低下する傾向にある。
- ・ スポーツ実施率の低下は男女ともに高校生から始まり、学生期も低下している。
- ・ 運動・スポーツを実施しない理由として、「面倒くさいから (44.8%)」、「特に理由はない (19.2%)」、「運動・スポーツが嫌いだから (18.1%)」、「仕事が忙しいから (14.9%)」と続く。

＜運動・スポーツ実施レベル（学校期別・性別）＞



＜学生期における運動・スポーツ実施の阻害要因＞



出典：笹川スポーツ財団「12～21歳のスポーツライフに関する調査2023」

出典：令和7年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

目標

- ・ 運動部活動等に加入している一部の学生のみならず、多くの学生が利用できるよう大学におけるスポーツ環境を整備し、学生時代に低下するスポーツ実施レベルを引き上げることで、スポーツ習慣の維持と社会人への橋渡しをスムーズに行い、生涯を通じたスポーツの継続につなげる。

【数値目標】

- ・ 学生期の週1日以上のスポーツ実施率：65%以上 ※18～24歳

重点施策

◆大学経営における学生向けスポーツ推進施策の位置づけの強化

- ・ 大学自身が大学スポーツ振興の意義と責任を自覚し、主体的に関与する体制を整備するよう、各大学においてスポーツ分野の取組を一体的に推進する統括部局の設置を促進する。

◆運動部活動に参加していない学生も含めた学内の運動環境の整備

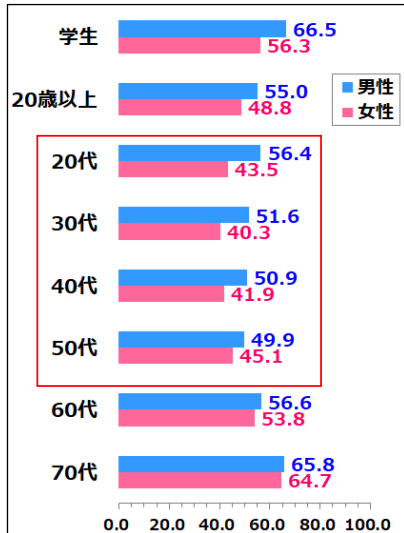
- ・ 大学におけるスポーツの裾野の拡大に向けて、レクリエーションスポーツの実施等を通じて、一般学生や大学教職員等のスポーツ機会の創出・充実を図る。

◆豊かなスポーツライフの継続に向け関係団体とも連携した大学教育・スポーツの充実

- ・ 学生がスポーツを通じて社会的人材として成長するため、学生の企画・運営によるホームゲームの実施等により、学生が活躍する機会を拡充する。
- ・ 大学スポーツにおけるグリーンでフェアのスポーツの推進を図るため、一般社団法人大学スポーツ協会（以下「UNIVAS」という。）の事業も活用しながら、大学がインテグリティ向上に取り組むことにより、学生が安全に安心して大学スポーツに取り組める環境を整備する。

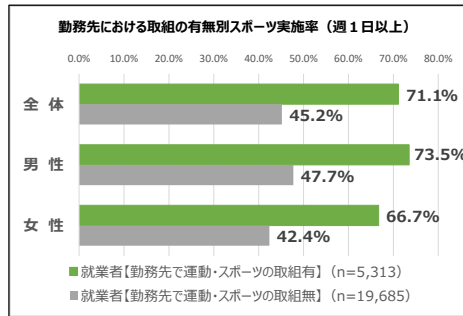
- ・ 子育て・働き盛り期 (20～50代) において、スポーツ実施率が低い状況が続いている (背景には仕事・家事・育児による忙しさがある。)
- ・ スポーツ実施に取り組む企業では高い実施率となっている一方で、取り組んでいる企業は 2 割程度にとどまっている。

<性・年代別スポーツ実施率>

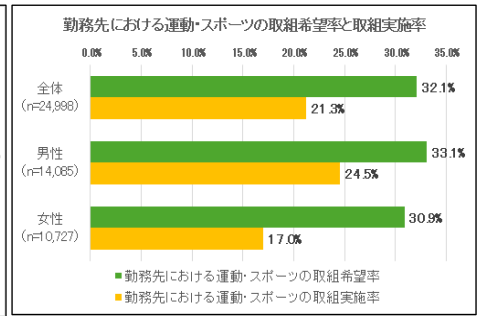


出典：令和 7 年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

<職場における運動・スポーツの取組>



出典：令和 7 年度スポーツの実施状況等に関する世論調査



- ・ スポーツ実施率が低い子育て・働き盛り期について、職場を中心に身近な環境で運動・スポーツが実施できる環境を整備することにより、子育て・働き盛り期のスポーツを通じた健康増進やウェルビーイングの向上を図る。

【数値目標】

- ・ 働き盛り期の週 1 日以上スポーツ実施率 (※1) : 55%以上 (男女差をなくす)
 - ・ 働き盛り期の週当たりのスポーツ実施時間 (※2) : 男性 週105分以上 (1日当たりに換算すると15分以上)
女性 週 70分以上 (1日当たりに換算すると10分以上)
 - ・ 勤務先において運動・スポーツを活用した取組が行われているとする者の割合 : 30%以上
- (※1) 運動・スポーツが習慣化されていない層の参加を促すための初期段階の目標として設定。
(※2) 子育て・働き盛り期の実施時間が短い現状を踏まえ、少しでも実施時間を向上させていくことを目的とした段階的な目標として設定。
また、実施時間は 1 日ごとの達成を求めるものではなく、週単位での合計時間を満たすことを目標とする。

◆スポーツの価値に関するリテラシー向上

- ・ 子育て・働き盛り期のスポーツ実施の重要性、価値に関するリテラシー向上を図るため、スポーツがもたらす効果についての分かりやすい周知啓発を実施する。
- ・ 大学生や就活生に対するスポーツエールカンパニーや健康経営の認知度向上に向けた発信を強化する。
- ・ 企業の取組効果や好事例の発信強化による経営者向けの周知啓発を行う。

◆職場における取組の促進

- ・ 職場における従業員に対する運動支援の取組を促進する。(体制整備)
 - 経営層による積極的な関与とメッセージの発信
 - 担当部署や担当者の指名など旗振り役の設定
 - 社内外のスポーツ指導者やアスリートの積極的な活用 など
- (ソフト面の取組：複数の実施を推奨)
 - 職場で運動しやすい雰囲気づくり
 - 就業時間中における運動実施 (職場主導による運動プログラムの提供・一斉実施、就業時間中の自主的な短時間の運動実施の推奨など)
 - 就業時間外の運動実施や運動・スポーツイベント開催
 - 定期的な体力測定・身体機能チェックの実施 など
- (ハード面の整備)
 - 職場内におけるスポーツ施設 (社内ジムなど)・運動スペースの整備 など

◆スポーツ推進に取り組む企業等に対する支援

- ・ スポーツ推進に取り組む企業に対する支援策について検討する。
- ・ 地方公共団体による子育て・働き盛り世代向けの取組（各地域の企業との連携強化を含む）を支援し、その充実強化を図る。
- ・ 経済団体との連携を強化しつつ、健康経営とスポーツエールカンパニーの有機的な連携を促進し、中小企業も含めた企業に対する支援を強化する。
- ・ 金融保険業界等による企業・個人へのインセンティブ付与の取組を推進する。
- ・ 各種健康診断や健康保険組合等とも連携しつつ、スポーツ実施の習慣化の契機となる体力測定、身体機能チェック等の定期的な実施を促進する。
- ・ 健康日本21に基づく健康づくりの取組や労働災害防止対策の取組等の厚生労働省の取組とスポーツ推進施策との連携を図る。

◆関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向けスポーツ関連サービスの強化

- ・ 子育て・働き盛り期のスポーツ推進に関するビジネスの拡大に向けて企業向けにスポーツ関連サービスを提供する企業のSport in Life（以下「S I L」という。）コンソーシアムへの加盟促進を図るとともに、取組を行う企業とのビジネスマッチングの支援を強化する。
- ・ プロスポーツと連携した企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化・高度化を図るため、スポーツ事業運営人材の獲得・育成を図る。

※本施策は重点課題1（5）①にも記載あり。

重点施策 1 (3)

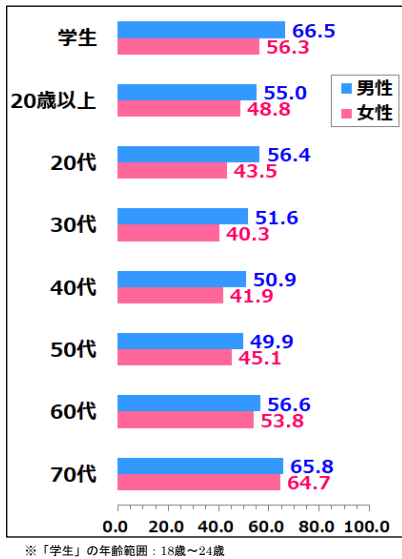
特定の属性に着目したスポーツ施策の推進

①女性の体力・健康向上のための環境整備とスポーツ実施の促進

背景・現状

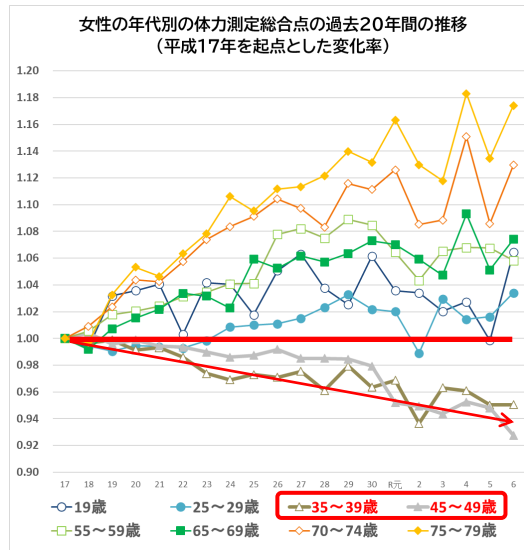
- 10～40代女性の「やせ」や、30～40代女性の体力低下の傾向が顕著であり、男性に比べスポーツ実施率が低い。
- 女性の就業率は年々向上しており、仕事・家事・育児による忙しさが実施率が低い背景要因にある。
- 女性特有の健康課題への対応が十分にされていない

<性・年代別スポーツ実施率>

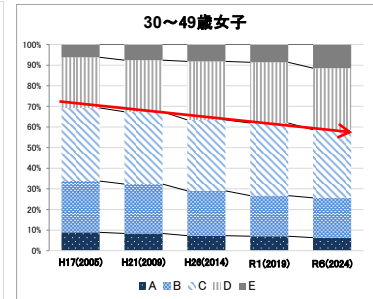


出典：令和7年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

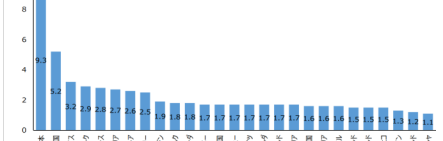
<女性の年代別の体力測定総合点の過去20年間の推移>



出典：体力・運動能力調査



<やせの割合の国際比較>



出典：吉池信男, ほか：肥満研究, 2018 Apr; 24(1): 16-21.を基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図

目標

- 女性が心身ともに健康や体力を維持向上し、元気に活躍することができるよう、スポーツの推進を通じて貢献する。

【数値目標】

- 働き盛り期の週1日以上スポーツ実施率：55%以上（男女差をなくす）
※本数値目標は重点課題1(2)④にも記載あり。
- 働き盛り期の週当たりのスポーツ実施時間：女性 週70分以上（1日当たりに換算すると10分以上）
※本数値目標は重点課題1(2)④にも記載あり。
- 30代～40代女性の新体力テストの総合評価がC以上である割合：増加に転じさせる

重点施策

◆運動・スポーツの効果や価値（楽しさを含む）についてのリテラシー向上

- 女性特有の健康課題を踏まえ、ウェルビーイング・Quality of Life（以下「QOL」という。）向上に向けたスポーツ実施の重要性に関する社会全体のリテラシー向上の取組を強化する。

◆女性の体力・健康の向上に向けた環境整備

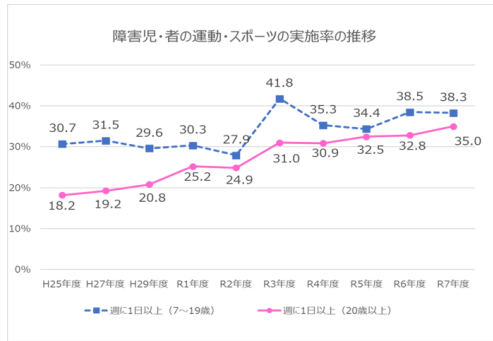
- 関係団体と連携しつつ、女子学生が参加しやすい大学体育・スポーツに向けた取組の充実を図る。
- 大学の運動環境整備において、運動部活動に参加していない学生も含めた女子学生が参加しやすいプログラムの提供を促進する。
- 職場における従業員に対する運動支援の取組において、ヨガ・ピラティス等をはじめとした女性向けの取組の充実強化を図る。
- 地方公共団体による女性向けの運動促進の取組を支援し、その充実強化を図る。
- フィットネス業界等と連携した女性向けスポーツビジネス・プログラムの拡大を図る。
※本施策は重点課題1(5)①にも記載あり。
- 女性のスポーツ実施についての効果的な取組に関する調査研究（具体的な取組の効果分析・検証、介入研究等を含む）を推進する。
※本施策は重点課題1(4)③にも記載あり。

◆女性特有の健康課題の改善・女性活躍推進への貢献に向けた施策の促進

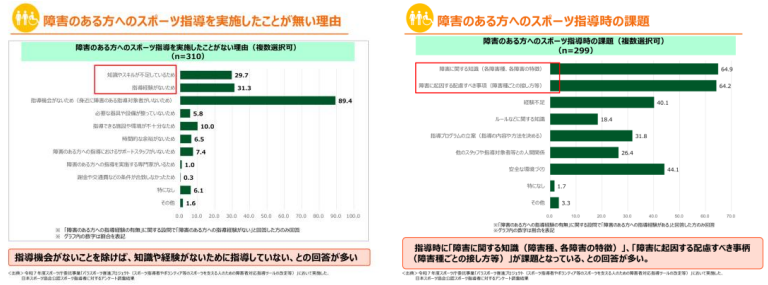
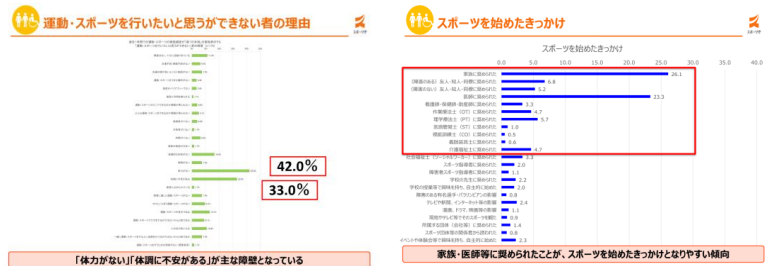
- 体力の維持向上に向けた身体機能チェック等の定期的な実施を促進する。
- 女性の健康問題（やせ、月経随伴症状、更年期症状、骨粗鬆症等）に対する健康増進施策（こども家庭庁、厚生労働省、経済産業省）との連携を図る。
- 日本産科婦人科学会、スポーツドクター、理学療法士等と連携した妊娠中・産前産後の女性向けのスポーツの促進を図る。
- 政府が進める女性活躍推進施策や少子化対策において、スポーツの活用促進を位置付ける。

背景・現状

- 20歳以上の障害のある者のスポーツ実施率は、20歳以上の全体のスポーツ実施率よりも約20ポイント低く、地域差は最大で約20ポイントの差がある。
- 障害のある者のスポーツ実施率の低さの要因は、体力・体調面に関する障害のある者自身のネガティブな捉え方が最も多い。一方、交通手段・施設設備等の受入体制に関するものは少ない。
- 障害のある者がスポーツを始めたきっかけは、医療職・家族等の身近な方からの働きかけが最も大きい。
- 障害のある者に指導したことがない理由は、指導機会が無い場合を除き、知識・スキル・経験不足が最も多い。
- 国内には、身体障害・精神障害・知的障害合わせて約1,150万人の障害者がいると推計されているが、内閣府の調査によると、共生社会という考え方を知っている者の割合は5割弱、障害を理由とする差別や偏見があると思う者の割合は9割弱となっている。



出典：令和7年度 障害児・者のスポーツライフに関する調査



障害のある者の週1回以上のスポーツ実施率の指標（20歳以上：40%）を10ポイント以上下回る都道府県数（3年合算による平均値で算出）
 R1～R3：41自治体、R2～R4：37自治体、
 R3～R5：26自治体、R4～R6：21自治体
 R5～R7：16自治体 出典：令和元年度～7年度 障害児・者のスポーツライフに関する調査

目標

- 共生社会の実現に向けて、全国のパラスポーツ振興の実績の一層の見える化を図る。
- 当該実績を踏まえ、障害のある者の持続的なスポーツの機会提供に不可欠な取組について、重点的に推進する。

【数値目標】

- 障害のある者の週1回以上のスポーツ実施率：20歳以上40%以上・若年層50%
 同数値目標（20歳以上：40%）を10ポイント以上下回る都道府県：ゼロ
 ※3年合算による平均値で算出
- 過去1年間に障害のない者とともにスポーツを実施した者の割合：30%以上
- 都道府県・政令指定都市が策定するスポーツ振興を含む計画において、障害者のスポーツ実施に関する指標（障害者の週1回以上のスポーツ実施率等）が盛り込まれている割合：100%

重点施策

◆地域におけるパラスポーツ振興のさらなる充実

- 地域におけるパラスポーツ振興のための基礎データ・モデル事例の充実を図る。
 - 都道府県・政令指定都市における、障害者スポーツに関する計画の策定状況等の基礎データの充実
 - 多様な障害のある者や重度障害のある者によるスポーツに関する取組・障害の有無にかかわらず実施できるスポーツに関する取組等

◆パラスポーツを担う人材の指導力強化

- 障害のある者がスポーツを実施するに当たって重要な、パラスポーツを担う人材の指導力強化（スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の質・量の充実等）として、以下の取組を実施する。
 - パラスポーツ指導者の資質向上研修等の強化、オンデマンド化講習の活用促進
 - スポーツ指導者各種講習・研修等の機会を活用した取組の推進

◆パラスポーツセンター等の機能強化、多様な関係団体との連携深化等

- 地域の中核としてのパラスポーツセンター等の機能強化（ソフト・ハードの両面からの充実）を図る。
- J P S Aにおける全国障害者スポーツ大会のあり方の検討・対応を行う。
- 他省庁、民間企業、医療・福祉関係団体等の多様な関係団体との連携を深化させる。
- 地域におけるインクルーシブな取組のモデル事例の充実を図る。

◆部活動の地域展開における障害のある生徒の活動機会の確保

- 部活動の地域展開等の推進において、障害の特性に応じた配慮や工夫がなされるよう、パラスポーツセンターや地域のパラスポーツ協会等の多様な地域の関係者と連携した安全・安心な活動の展開を図る。

重点施策 1 (4)

スポーツ実施の効果に関する調査研究の推進とスポーツ施策の位置づけの強化

① 国や地方自治体の重点政策におけるスポーツ推進政策の位置づけ

背景・現状

- ・ スポーツの実施によって心身の健康保持増進があるとする多くのエビデンスが得られていることや、その結果として約12.6兆円の経済効果があるとの試算もあるなど、国民のウェルビーイングの向上や日本の経済成長等に運動・スポーツは大きく貢献するが、政府の重要政策において、運動・スポーツの推進に関する政策は十分に位置づけられている状況にはない。
- ・ 地域経済・社会の維持向上に運動・スポーツは大きく貢献するが、地方自治体の政策においても、運動・スポーツの推進に関する施策が十分に位置づけられている状況にはない。

<運動・スポーツの実施による心身の健康改善が生み出す経済効果>

	生産性向上					就労期間	直接効果	
	体力向上による 疲労軽減	メンタル不調	睡眠の質	女性特有の 健康課題 (月経痛・更年期)	男性の 健康課題 (更年期)	就労期間延伸	医療費・介護費 削減効果	
経済 損失額	15.1 兆円	7.6 兆円	15.0 兆円	1.4 兆円	0.9 兆円	—	—	
改善効果	0.34 %	1.52 %	1.34 %	24.0 %	19.0 %	3.3 年	20.2 ^{※1} 万円 74.0 ^{※2} %	
経済効果 (1年当たり)	0.05兆円/年	0.12兆円/年	0.20兆円/年	0.34兆円/年	0.17兆円/年	8.19兆円/年	3.54 兆円/年	
						総額 生産性+ 就労期間	9.07 兆円/年 (直接効果除く、経済効果)	12.61 兆円/年 (直接効果を含む総計)

試算結果はあくまで簡易試算となるため、今後検証が必要。

※1 swc健康ポイント事業参加による一人当たり医療費抑制効果額（60歳代：16.2万円、70歳代：24.2万円）を活用して算出。抑制総額の算出は、参加率（スポーツ実施率60歳代：55.1%、70歳代：65.1%※スポーツ庁令和7年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」引用）と継続率（swc健康ポイント事業の実績：85%）を掛け合わせて算出。

※2 swc健康ポイント事業参加による介護支援1以上の発生リスク74%を活用して算出。本試算の前提となる身体活動の健康効果については、R6年度スポーツ庁「スポーツを通じた健康づくりによる社会保障費の効果検証のガイドライン」において示されている知見を踏まえている。

<令和7年度 運動実施による心身の健康改善がもたらす経済効果の簡易試算>
(筑波大学大学院 教授 久野 譜也 氏)

重点施策 1 (4)

スポーツ実施の効果に関する調査研究の推進とスポーツ施策の位置づけの強化

① 国や地方自治体の重点政策におけるスポーツ推進政策の位置づけ

目標

- ・ 運動・スポーツの推進が国民や社会全体に及ぼす広範なプラスの効果を踏まえ、政府や地方自治体の重要政策・施策における位置づけを強化し、その推進を図る。

重点施策

◆国の政策における位置づけの強化

- ・ 日本の経済成長戦略において、スポーツ推進施策を、経済成長を支える「人への投資」・人的資本強化に貢献する重要な取組として位置付け、その強化を図る。
- ・ 政府が進める女性活躍推進施策において、スポーツの活用促進を位置付ける。
- ・ 政府による国民の健康寿命の延伸やウェルビーイングを向上させるための政策において、スポーツの活用促進を位置付ける。
- ・ 社会保障制度の持続可能性強化という観点での政策において、スポーツを活用促進を位置付ける。

◆地方自治体の施策における位置づけの強化

- ・ 地域経済や地域の社会基盤を支える人材という観点で、地方自治体の経済政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。
- ・ 健康長寿という地域の魅力を高める観点で、地方自治体のまちづくり政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。
- ・ 運動・スポーツに取り組み人材確保力や生産性が高い地元企業が増えることで、地域の雇用拡大や若年層の流出防止という観点で、地方自治体の雇用政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。

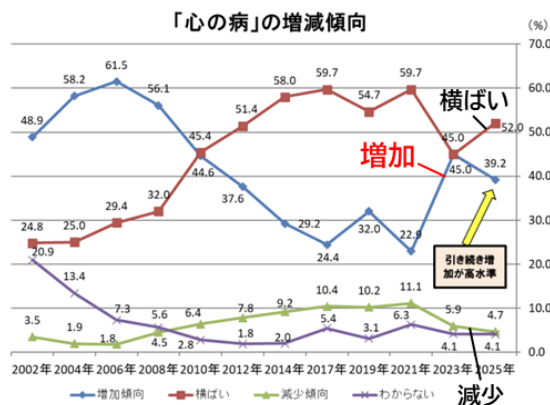
重点施策 1 (4)

スポーツ実施の効果に関する調査研究の推進とスポーツ施策の位置づけの強化

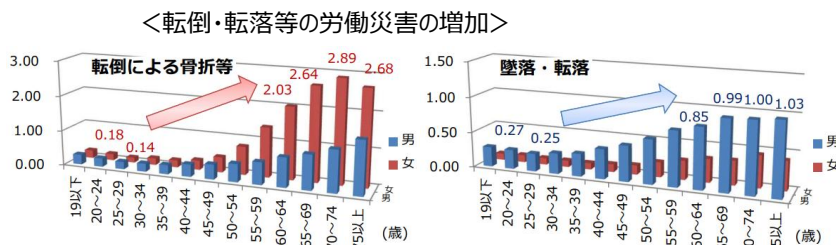
②企業経営における労働力不足対策や人への投資としてのスポーツの位置づけの強化

背景・現状

- ・ 人手不足やメンタルヘルスの増加といった人的資本に関する経営課題について、運動・スポーツがその解決に大きく寄与することが、経営者等を含めて十分に知られておらず、必要な投資が十分に行われていない。
- ・ 健康経営等の取組が進みつつあるが、運動・スポーツの効果を十分に活用できていないといいたい。
- ・ 企業に対する投融資において、人的資本に対する取組を評価する動きが出てきているが、まだ一部にとどまっております、一般的な評価とはなっていない。



出典：第12回「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査結果（日本生産性本部）



出典：厚生労働省HP

区分	不就業者のうち就業希望者計	適当な仕事が見つからなかった	起業・開業の準備中であつた	請負や内職の仕事の注文がなかった	あなたの健康上の理由	家族の健康上の理由(介護等)	家庭の事情(家族の健康上の理由を除く。家事等)	その他
総数	100%	41.4%	0.7%	6.0%	27.0%	13.2%	7.4%	2.7%
55～59歳	100%	36.6%	1.5%	4.1%	26.7%	18.9%	10.8%	-
60～64歳	100%	50.2%	0.7%	4.7%	22.9%	11.1%	5.7%	3.3%
65～69歳	100%	37.5%	-	8.8%	30.9%	10.2%	6.2%	4.5%

出典：就業希望者の仕事に就けなかった理由（2009年（独）労働政策研究・研修機構）

目標

- ・ スポーツを通じて経済成長を下支えする心身の健康の保持・増進の基盤、すなわち「健康インフラ」を構築することにより、企業や社会全体の生産性を向上させるとともに、現役として活躍できる期間を拡大し、日本の経済成長に貢献する。
- ・ 運動・スポーツの推進が、人的資本に関する経営課題の解決に大きく寄与することについての理解を広めるとともに、企業経営の重要な柱として位置づけ、従業員の運動・スポーツの推進に取り組む企業の拡大を図る。

重点施策

◆企業経営における位置づけの強化

- ・ 企業活動・成長のために最も重要な資源である人材を確保し、その強化を図る観点から、経営者等に分かりやすく運動・スポーツのもたらす効果について周知啓発すること等により、企業等による人材への投資としてのスポーツ推進への投資拡大を図る。
- ・ スポーツ庁、経済産業省等の連携の下、健康経営における運動・スポーツ推進の取組の強化を図る。
- ・ コーポレートガバナンス・コードにおける人的資本開示やESG投資においてプラスの効果を高める観点からも、企業における運動・スポーツへの投資を促進する

◆企業に対する投資における位置づけの強化

- ・ 企業の成長・持続可能性の向上に寄与する運動・スポーツ推進の取組について、金融業界による投融資における評価やインセンティブ付与の取組を促進する。

重点施策 1 (5)

スポーツ実施を促す環境整備のための重点施策

①スポーツ実施促進を支えるスポーツ関連産業の拡大

背景・現状

- ・ 国民の運動・スポーツ実施を促進するためには、個人の意識啓発や職場・地域における取組に加え、身近にスポーツに参加できる環境を社会全体で整備することが重要である。この環境整備を支える重要な基盤として、スポーツ用品、運動プログラム提供、ウェアラブルデバイス等のデジタルデバイス、施設運営、プロスポーツ、指導者育成、保険等のスポーツ関連産業の役割が重要である。

目標

- ・ 国民のスポーツ実施促進を支える環境整備の一環として、スポーツ関連産業の裾野の拡大を図り、運動・スポーツ実施率の向上につなげる。

重点施策

◆スポーツ関連ビジネス・市場の拡大

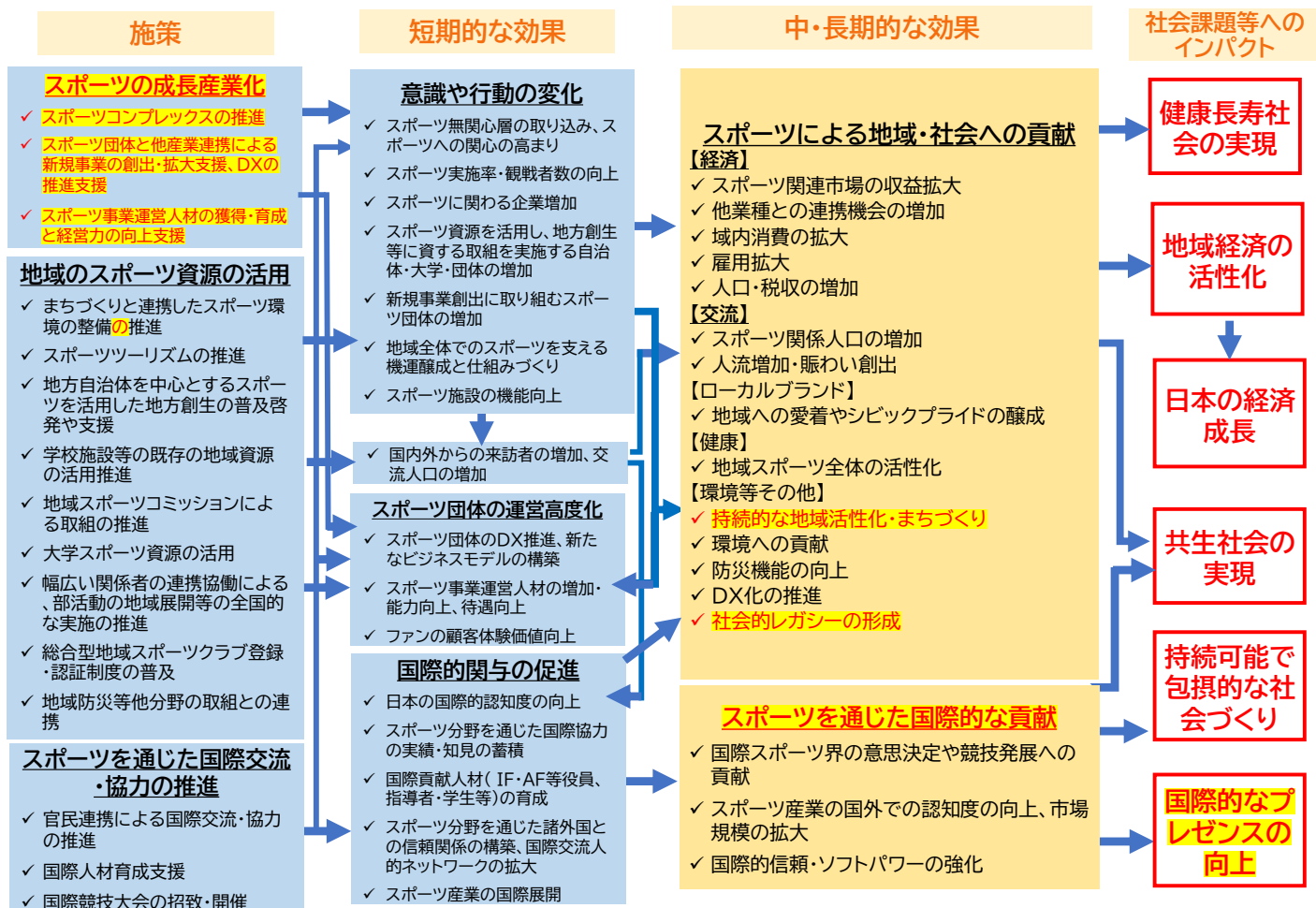
- ・ フィットネス、ダンス、ボウリング等の体を動かすレジャー、登山・キャンプ等のアウトドア活動、マリンスポーツ、スケートボード等のアーバンスポーツ、ポッチャ・モルック等、盆踊り等の体を動かす文化活動、散歩・ウォーキング、サイクリングなど多様なスポーツを含めたスポーツ実施促進に関するサービスを提供するビジネスの拡大を図る。
- ・ フィットネス業界等と連携した女性向けスポーツビジネス・プログラムの拡大を図る。
※本施策は重点課題 1 (3) ①にも記載あり。
- ・ Personal Health Record (以下「PHR」という。)との連携やウェアラブルデバイス等のデジタルデバイスの活用により、デジタル技術を用いて心身の状態に応じた効果的な運動・スポーツ実施を促すサービスや、デジタル技術を活用してオンラインのスポーツプログラムを提供するサービスの推進を図る。
- ・ 公共体育施設、学校体育施設等の管理運営・運動プログラム提供に対する民間企業参入を促進する。
- ・ プロスポーツと連携した企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化・高度化を図るため、スポーツ事業運営人材の獲得・育成を図る。
※本施策は重点課題 1 (2) ④にも記載あり。

◆ビジネスマッチングの充実強化

- ・ 従業員等に対するスポーツ実施の促進に取り組む企業と、企業向けにスポーツ実施促進に関するサービスを提供する企業とのビジネスマッチング支援を強化する (S I L コンソーシアムの有効活用の促進を含む)。

重点課題 3

スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献



重点施策

3 スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

【項目】

(1) スポーツの成長産業化

- ① スポーツコンプレックスの推進
- ② スポーツ団体の収益力強化とスポーツ事業運営人材の獲得・育成

(2) 地域スポーツ資源の活用

- ① まちづくりと連携したスポーツ環境の整備
- ② スポーツツーリズム等の地域活性化の取組の推進
- ③ 担い手となる組織の基盤強化

(3) スポーツを通じた国際交流・協力の推進

- ① 国際貢献人材の育成と国際大会の継続的な招致・開催
- ② 官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築

重点施策3 (2)

地域スポーツ資源の活用

①まちづくりと連携したスポーツ環境の整備

背景・現状

- ・ スポーツの価値や潜在力を最大限に引き出し、まちづくり・地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指し、そのモデルとなる施設として21拠点を選定してきたところである。
- ・ 一方で、我が国の社会体育施設は、2021年時点で全国に約4万6千施設存在している。その中には、20世紀後半を中心に整備がすすめられた施設が多く含まれており、今後、老朽化が進行する施設の割合が増加していくことが見込まれる。
- ・ このような施設ストックの状況や建築費高騰等の社会状況等を踏まえ、社会体育施設の再整備等について将来を見据えた計画的な検討を進めるとともに、スポーツ施設を人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として位置づけ、学校体育施設やオープンスペース等も含めた地域全体のスポーツ環境を捉えた活用の在り方や、エリアとしてのマネジメントの下、官民連携により、一層まちづくりと連携して取り組んでいくことが重要となっている。
- ・ また、スポーツ実施状況には地域格差があり、背景要因として、気象・地理的条件の違い、スポーツ施設・スポーツ指導者・スポーツ団体・スポーツイベント・自治体による施策・プロスポーツ等の充実度の違いなどが考えられるとともに、全国的にも、施設の老朽化や気候の変動等にも対応した、スポーツができる施設や場所の確保が重要となっている。
- ・ スポーツを活用した経済活性化・地方創生を全国各地で実現するためには、単なるスポーツ振興のみならず、地域の目指す姿の実現や課題解決に向けて、まちづくり・健康・共生社会・防災・イノベーション創出・DX・環境等の他の関連施策の観点から、スポーツ資源を最大限活用する必要がある。

[データは次ページ]

<多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ一覧>



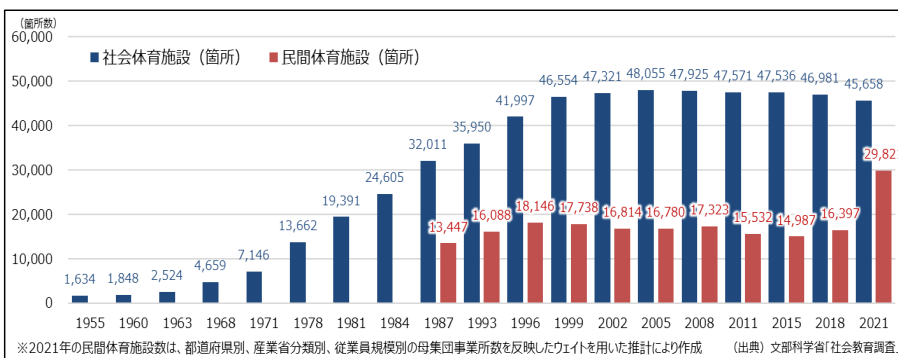
出典：スポーツ庁資料

<スポーツを核としたまちづくりにより創出される価値>

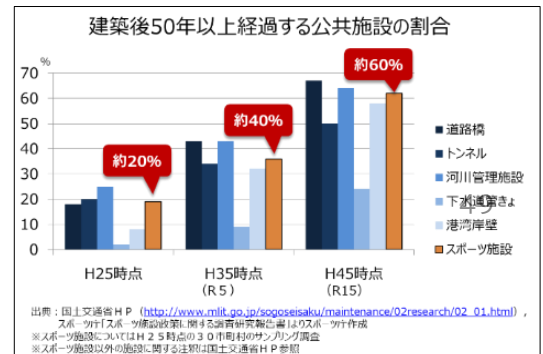


出典：スポーツ庁資料

<体育施設数の推移>



<建築後50年以上経過する公共施設の割合>



- ・ スポーツを通じて自分らしく生きられる社会を実現するため、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を引き続き推進するとともに、スポーツ施設の文化芸術・防災拠点等の多用途利用や、オープンスペースも含めたまちづくりの中での位置づけなど、スポーツによって集まる・つながる空間の創出を目指す。
- ・ 各地域の条件や状況等の実情を踏まえたスポーツ環境の整備・活用を進めていくことにより、スポーツ実施状況に関する地域格差を是正していく。
- ・ その地域ならではのまちづくりにおいて、核となるスタジアム・アリーナ等のスポーツ施設の価値を最大化することを目的に、周辺のインフラや施設等と面的に連携して形成されるエリアの実現により、地域活性化およびスポーツ振興を目指す。
- ・ スポーツを総合的に活用して地域の自律的な成長に取り組むモデルを創出し、全国へ展開することで他地域への波及を目指す。

【数値目標】

- ・ 地域住民が利用可能なスポーツ施設現況を横断的に把握できている市区町村の割合：60%
- ・ 年間を通じ平日に学校体育施設を地域で共同利用する学校の割合：100%に近づける
- ・ 社会体育施設の耐震化率：100%【令和10年】
空調設置率：35.7%【令和12年】
- ・ 都道府県別の週1回以上のスポーツ実施率：平均を引き上げつつ、最大値と最小値の差を縮小
※3年合算による平均値で算出
- ・ 住民のスポーツ実施率について把握をしている**市区町村**（指定都市を除く）の割合：**75.50%**以上
- ・ エリア全体で経済的価値、社会的価値の創出に向けた運営を行っているスポーツコンプレックスの件数：増加
※本数値目標は重点課題3（1）①、②にも記載あり。

（スポーツによって集まる・つながる空間の創出）

◆スポーツ施設の量的最適化

- ・ 国は、スポーツが人々のウェルビーイングの向上に資することを踏まえ、スポーツ施設が運動の場にとどまらず、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能する環境づくりを推進する。その際、国は、老朽化が進行する施設ストックの状況や地域に存在するスポーツ環境を的確に把握した上で、社会体育施設に加え、学校体育施設やオープンスペース等も含め、まちづくりの視点を通じた施設の再編や多用途利用等の検討を地方公共団体に対して促す。

【次ページに続く】

（スポーツによって集まる・つながる空間の創出 ※続き）

◆スポーツ施設の高質化

- ・ 国及び地方公共団体は、スポーツ事故の防止をはじめ、社会体育施設の構造体・非構造部材の安全性確保や耐震化による耐災害性の向上を図るとともに、災害時の避難所機能の強化、猛暑下でのスポーツ活動に伴う熱中症対策、通信環境の充実等を通じて、施設の安全性等の向上を推進する。
- ・ 国及び地方公共団体は、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず誰もがスポーツに親しみやすい環境を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方や環境に配慮した持続可能な施設等の充実に向けて、官民連携の取組も含め、効率的かつ効果的な整備・運営を推進する。
- ・ 国は、昨今の学校プールを取り巻く状況を踏まえ、持続可能な水泳授業の実施や地域住民の新たなスポーツ活動の場の創出等に向けて、天候に左右されず年間を通じて利用可能な、気候変動に対応し地域に開かれた学校プールの屋内化を推進する。

（まちづくりの核となるスタジアム・アリーナ等のスポーツ施設の価値の最大化）

◆スポーツコンプレックスの推進

- ・ 地域特性や人口規模などが異なる各地域において、それぞれに適したスポーツコンプレックスが推進されるよう、多種多様な好事例を発掘・促進し、全国的な展開を図る。
- ・ 各地域におけるスポールコンプレックスの実現に向けて、計画された価値創出が行われているかを定期的に効果検証により確認し、必要に応じ運営方法等の見直しの実施を促進する。
※本施策は重点課題3（1）①にも記載あり。

◆スポーツを活用した自律的地域成長の促進

- ・ スポーツの持つ潜在的な価値を最大化し、地域におけるスポーツ振興を促進しつつ地域活性化に寄与するため、スポーツを通じた経済的価値（ビジネス、宿泊や観光等を含む）の創出のみならず、社会的価値（健康や医療、防災等を含む）の創出にも取り組む地域の自律的な成長を促進する。
※本施策は重点課題3（1）①にも記載あり。

【次ページに続く】

(スポーツ実施状況の地域格差是正に向けた環境整備)**◆地域のスポーツ施設の有効活用**

- ・ 地域住民のスポーツ推進に向けた自治体同士の連携・経験共有の仕組み構築（S I Lコンソーシアムの活用拡大等）を構築する。
- ・ 企業等が所有する施設や廃校を含む学校施設等を活用した身近な場所でスポーツができる環境整備を強化する。
- ・ 地域クラブ活動における学校施設の有効活用等を推進する。

◆自治体におけるスポーツ実施状況の把握、把握を踏まえた対策の促進

- ・ 地域別のスポーツ実施状況に関する統計情報の収集・整備による自治体との情報連携を強化する。
- ・ スポーツ実施率が低い地域の要因分析と効果的な取組を検証する。
- ・ 地方自治体による多部署連携、地域全体に波及する効果的な手法による取組を促進する。

◆地域スポーツ環境の整備

- ・ 学校施設や地域スポーツ施設等を有効活用した、部活動の地域展開等の全国的な実施の推進を通じて、地域のスポーツ環境全体の整備・充実を図る。
- ・ 市町村におけるスポーツ活動の充実に向けて、関係者が連携して地域スポーツの課題解決に取り組む体制の整備を図るため、スポーツ推進委員の有効活用を推進する。
- ・ スポーツ施設が運動の場にとどまらず、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能する環境づくりを推進する。
- ・ 「ここスポ」等を活用し、各地域のスポーツの実施場所や実施機会に関する情報を集約化することについて検討を進める。
- ・ 民間事業者による民間スポーツ施設の普及を推進する。

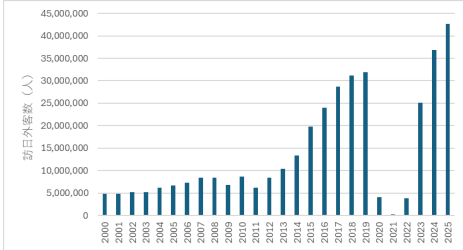
◆自治体における他分野におけるまちづくり施策との連携

- ・ 地域防災の取組との連携強化（スポーツ活動を防災力向上につなげる新たなプログラムの開発と全国への展開）を図る。
- ・ ウォークブルシティ等のまちづくり施策との連携の促進を図る。

背景・現状

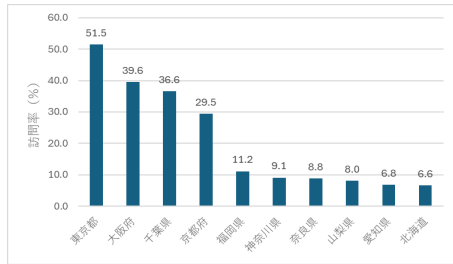
- ・ スポーツツーリズムは、日本国内の地域が抱える地域経済の活性化、交流人口の拡大、オーバーツーリズムや観光消費の拡大といった観光課題の解決に寄与することが期待される。
- ・ 近年、訪日外国人旅行者数やその消費額が増加傾向にある。また訪日外国人旅行者が次回にしたいこととして、「スキー・スノーボード」や「スポーツ観戦」が今回したことと比べて有意な差があることから、特にインバウンドにおいては今後のスポーツツーリズムのニーズを効果的に拡大させていくことが求められる。

<訪日外客数の推移>



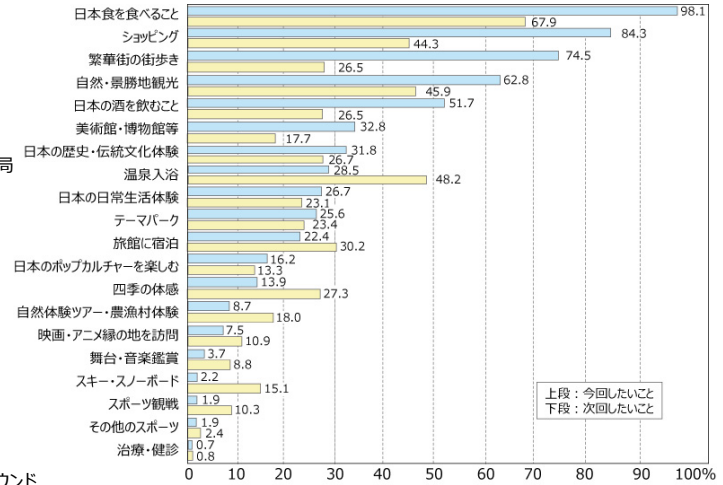
出典：日本政府観光局 (JNTO)

<2024年における訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率>



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査 (旧 訪日外国人消費動向調査)」より作成

<訪日外国人旅行者が今回したことと次回したいこと>



出典：一般社団法人日本旅行業協会

目標

- ・ スポーツツーリズムを戦略的に推進することで、全国各地における「スポーツを通じた地域活性化」を加速する。
- ・ 特に将来的にも増加が見込まれるインバウンドの拡大、及び国内を含めた観光客の滞在の延伸を図ること等により消費額の増加を目指す。

【数値目標】

- ・ スポーツ目的の訪日外国人旅行者数：340万人
- ・ 訪日外国人のスポーツツーリズム関連消費額：800億円

重点施策

◆一体型スポーツツーリズムの推進

- ・ これまでも重点テーマとしていた「武道」「アウトドア」に加え、スタジアム・アリーナでのプロスポーツ等の観戦を軸に観光・食・文化体験を組み合わせた一体型スポーツツーリズムを推進し、訪日外国人には長期滞在・広域周遊を、国内では滞在延伸・再訪を促進する。

◆ターゲットに合わせたコンテンツ創出の最適化

- ・ 訪日外国人には、観戦と日本特有のスポーツ体験をかけあわせるなど高付加価値なコンテンツの創出を進め、国内ではスポーツツーリズムの認知度向上を重視し、スポーツチームや競技への興味関心を喚起するとともに、誰もが気軽に参加できるコンテンツの創出を推進する。

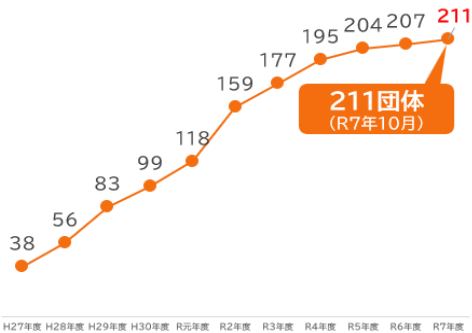
◆戦略的プロモーション及び商流の構築

- ・ 検索・動画・公式サイトを軸とした情報発信の強化や、各リーグ・競技団体等と連動したプロモーションの実施、旅行会社等との連携による商品造成・販売導線の整備などを推進することで、認知から予約・実施までの円滑な流れを構築する。

背景・現状

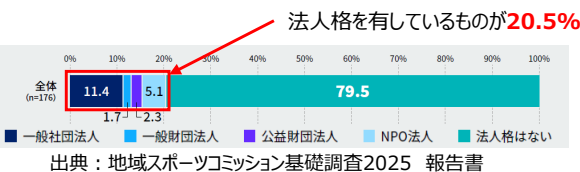
- ・ スポーツは地域経済の活性化、健康の増進、地域内外での交流の創出・拡大など、地域活性化等に大きく貢献する。
- ・ このようなスポーツの価値を最大限高め、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を更に推進するためには、地方公共団体が、中長期的な見通しを持った上で、観光業や商工業などの民間企業をはじめとした地域の関係者との連携の下、スポーツ大会・スポーツ合宿の開催・誘致、地域の健康づくり等の取組を実施する必要がある。
- ・ また、取組実施にあたっては、地域の幅広い関係者を巻き込んだネットワーク組織である「地域スポーツコミッション」の存在も重要であり、これまでその数は順調に増えてきた。
- ・ 一方で、財政面や人材面のリソースの制約等から、あまり取組が進んでいないコミッションも存在するため、今後はコミッションの更なる拡大を図りつつ、コミッションが自走できるような環境整備・体制整備を行うことが求められる。

<地域スポーツコミッション数の推移>



<地域スポーツコミッションの持続的な経営の達成に向けた課題>

カテゴリ	選択数	全体(n=175)	基礎自治体SC(n=152)	都道府県SC(n=23)
担い手	組織運営の担い手不足	42.9	42.1	47.8
	事業の担い手不足	42.3	40.8	52.2
	採用ノウハウ不足	4.6	4.6	4.3
財源・資金	人材の育成ノウハウ不足	21.1	19.1	34.8
	財源・活動資金の不足	55.4	53.3	69.6
	事業活動不足	28.6	27.0	39.1
事業	会計・労務などのノウハウ不足	6.3	6.6	4.3
	地域のニーズと事業内容にズレが生じている	8.0	8.6	4.3
	地域のニーズを踏まえた事業の企画立案ができていない	12.0	11.8	13.0
連携	地方公共団体やステークホルダーとの連携が不十分	15.4	12.5	34.8
	地方公共団体やステークホルダーとの役割分担が不明確	12.6	12.5	13.0
	継続的なネットワークの構築が困難	14.9	13.2	26.1
ミッション	団体のミッションと地域のニーズにミスマッチが生じている	6.9	7.9	0.0
	団体のミッションを構築するためのプロセスや手法が不明	5.7	4.6	13.0
	団体の戦略の策定に関するノウハウ不足	12.0	12.5	8.7
戦略	KPIや数値目標の設定に関するノウハウ不足	13.1	13.2	13.0
	ステークホルダーや地域住民の理解不足	8.6	8.6	8.7
	情報発信力やプロモーション力が弱い	38.9	36.8	52.2
その他	デジタル技術の活用が困難	4.6	4.6	4.3
	その他	6.9	5.9	13.0
	特になし	8.0	8.6	4.3



出典：地域スポーツコミッション基礎調査2025 報告書

目標

- ・ スポーツによる地域・社会への貢献にあたり中心的な役割を担う地方公共団体及び地域スポーツコミッションが中長期的な計画・戦略を持ちつつ、取組を一過性のものではなく、将来も継続的に実施できるような環境整備・体制整備への支援を通じて、好循環を実現することを目指す。

【数値目標】

- ・ 中長期的な計画・戦略を策定している地域スポーツコミッションの割合：60%

重点施策

◆スポーツ・健康まちづくりの推進

- ・ 「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度を活用し、スポーツを通じた地域課題の解決に取り組む自治体の掘り起こしや、表彰自治体への伴走支援等を通じて、より一層の取組の推進・充実を図る。

◆地域スポーツコミッションの活動支援

- ・ 地域スポーツコミッションにおいて、法人化等により「取組実施→評価・改善→収益確保」という好循環が創出されるよう、中長期的な戦略策定やネットワークの構築等の必要な環境整備を進める。
- ・ スポーツ「経営」の観点も持ちつつ中長期的な計画・戦略の策定等を行えるような人材育成等を通じて、地域における継続的な取組の実施や取組の全国的な展開を推進する。
- ・ リソースの制約等がある中においても、業務の効率化等を通じて取組を着実に実施していくため、AIの有効的な活用等地域スポーツコミッションのDXを推進する。
- ・ スポーツコミッション間・地域の団体間での人材交流の促進やネットワーキングの場の創出等を通じて、地域内外でのネットワークを強化し、取組を促進する。

第3章 総合計画編

目次

◆：重点施策編と同様の項目

重点課題1 国民のスポーツ実施促進と、ウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献	3
（1）スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進◆	3
（2）ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進◆	4
①ライフステージを見通したシームレスな施策・取組の推進◆	4
②幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上◆	4
③学生期のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進◆	7
④子育て・働き盛り期（20～50代）のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進◆	8
⑤高齢者に対するスポーツ環境の整備とスポーツ実施の促進	9
（3）特定の属性に着目したスポーツ施策の推進◆	10
①女性の体力・健康向上のための環境整備とスポーツ実施の促進◆	10
②障害のある者のスポーツ機会の充実による共生社会の実現◆	11
③あつまり、つながるスポーツの価値を活かした孤独・孤立の解消と外国人等との共生	13
④疾病を有する者等に対する医療等と連携した運動の実施促進	13
（4）スポーツ施策の位置づけの強化◆	14
①国や地方自治体の重点政策におけるスポーツ推進政策の位置づけ◆	14
②企業経営における労働力不足対策や人への投資としてのスポーツの位置づけの強化◆	15
③スポーツがもたらす多様な効果の検証とエビデンスの蓄積	16
（5）スポーツ実施を促す環境整備のための施策の推進◆	17
①スポーツ実施促進を支えるスポーツ関連産業の拡大◆	17
②スポーツにおける安全・安心の確保	17
③スポーツ実施促進につながる防災等の他分野との連携	18
④A I等のデジタル技術の活用によるスポーツ促進	19
重点課題2 ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元	21
（1）スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の実現◆	21
①大学や民間企業等とも連携したHPSCによる支援の充実と研究の推進等◆	21

②女性アスリートの競技参画の促進◆	21
③国際競技力向上を支える調査研究・分析及び国際情報収集にかかる機能強化◆	21
④強化活動を支えるDXの推進	21
(2) スポーツ・インテグリティの強化◆	21
①スポーツ団体におけるガバナンス体制の強化◆	21
②外的要因に左右されず競技に専念できる環境の実現◆	21
③ドーピング防止活動の推進	21
(3) キャリア形成支援、アスリートの特性を生かした組織の活性化◆	21
(4) アスリートの強化活動基盤の確立・強化	21
①強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立	21
②強化活動体制の充実	21
(5) 地域における競技力向上の観点を含めた、HPSCの機能強化	21
①地域における競技力向上を支える体制の構築	21
②HPSCの機能強化に向けた在り方の検討	22
(6) スポーツ団体の組織基盤強化	22
重点課題3 スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献23	
(1) スポーツの成長産業化◆	23
①スポーツコンプレックスの推進◆	23
②スポーツ団体の収益力強化とスポーツ事業運営人材の獲得・育成◆	23
(2) 地域スポーツ資源の活用◆	23
①まちづくりと連携したスポーツ環境の整備◆	23
②スポーツツーリズム等の地域活性化の取組の推進◆	26
③担い手となる組織の基盤強化◆	27
④幅広い関係者の連携協働による部活動の地域展開等の推進	28
(3) スポーツを通じた国際交流・協力の推進◆	29
①国際貢献人材の育成と国際大会の継続的な招致・開催◆	29
②官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築◆	29

重点課題 1 国民のスポーツ実施促進と、ウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

(1) スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進◆

【背景・現状】

- ・ スポーツの実施を促し継続につなげるためには、単に健康増進のための運動や身体活動だけでなく、スポーツが持つ多面的な「楽しさ」という価値を軸にしていくことが重要である¹。
- ・ 様々な志向を持つ人々がスポーツの多面的な「楽しさ」を実感できるようにするためには、スポーツに対する画一的なイメージを変え、多様なスポーツができる環境をつくっていくことが重要である。
- ・ 複数人で実施する割合が高いほど、また、多様な種目を実施しているものほど、ウェルビーイングが高い傾向がみられる。

【目標】

- ・ 誰もがスポーツの多面的な「楽しさ」を実感できるよう、より幅広いスポーツのイメージを発信しつつ、多様なスポーツができる環境整備を進める。
- ・ 単一のスポーツ種目、個人中心のスポーツ実施にとどまらず、多様なスポーツに親しむこと、集団でスポーツを実施することを推奨し、スポーツ実行動の多様化とウェルビーイングの向上を図る。

【基本施策】

○スポーツの持つ「楽しさ」の普及

- ・ スポーツの持つ多面的な「楽しさ」や、生涯にわたってスポーツを続けることの重要性の発信を行い、生涯続けられるスポーツの振興を行う。
- ・ 「スポーツ」という言葉からイメージしがちな勝ち負けや成績を重視する競技志向のスポーツ活動だけでなく、スポーツを楽しむことや交流を重視したスポーツ活動（レクリエーションスポーツ）も含めた、幅広い意味での「スポーツ」のイメージの社会への浸透に向けた普及啓発を実施する。
- ・ 競技としてではなく、レクリエーションスポーツや健康増進活動として楽しめるスポーツとして、フィットネス、ダンス、ボウリング等の体を動かすレジャー、登山・キャンプ等のアウトドア活動、マリンスポーツ、スケートボード等のアーバンスポーツ、ボッチャ・モルック等、盆踊り等の体を動かす文化活動、散歩・ウォーキング、サイクリングなど、幅広いスポーツの社会への浸透と普及を実施する。
- ・ スポーツの動機づけ、効果を実感できる仕組み（ライフパフォーマンス向上に効果的な身体機能チェック・改善エクササイズと目的を持った多様なスポーツ）の普及を行う。

○スポーツの複数種目の実施や集団でのスポーツの推奨

- ・ 単一のスポーツだけでなく複数のスポーツを実施することの重要性を発信する。
- ・ 単独でスポーツを実施することだけでなく、家族・仲間等とのスポーツやイベント、スクール、クラブ活動等の場を活用した集団でのスポーツを推奨することを発信する。
- ・ 部活動の地域展開等の推進を通じて、生徒のニーズに応じた多種多様な体験（複数の競技種目

¹「令和7年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」スポーツ庁

等に取り組むマルチスポーツやスポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等)の機会を創出する。

(2) ライフステージに着目したスポーツ実施率を高めるための施策の推進◆

①ライフステージを見通したシームレスな施策・取組の推進◆

【背景・現状】

- ・ 幼児期の外遊びの状況が小学校段階の運動習慣や体力にも影響し、学校時代の運動経験が20代～30代運動・スポーツ実施頻度に影響する(週1日以上運動・スポーツ実施は、学校時代の運動経験がある方が17.5ポイント高い)など、運動習慣はライフステージを超えて影響を及ぼすことから、ライフステージごとにばらばらに取り組むのではなく、ライフステージを見通して連続・連携した取組を進める必要がある。

【目標】

- ・ 誰もが生涯にわたってスポーツを継続できるように環境整備を進める。
- ・ 生徒期・学生期の運動部活動から社会人でのスポーツ活動につなげられるよう、ライフステージで断絶しないスポーツ習慣を形成していく。

【基本施策】

○生涯を通じた国民のスポーツ行動形成の推進

- ・ 国民のスポーツ行動や傾向を分析しつつ、幼児・児童・生徒期から学生期を経て社会人につながるスポーツとの付き合い方の検討とその環境整備を行う。
- ・ 国民運動としてのスポーツ推進方策(スポーツの日や体力づくり強調月間の活用方策)を検討する。
- ・ 国民のスポーツ実施促進に向けた様々な面からの民間事業者との連携・協働の促進を行う。

○多世代の地域スポーツ活動の推進

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施を推進するとともに、中学生のみならず小学生・高校生・大人・高齢者を含めた多様な関係者の地域クラブ活動への参画を促進する。
- ・ 子供から高齢者まで多様な地域住民がスポーツに親しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の普及・活用による各種施策の展開を図る。

○多様なスポーツ活動を推進する質の高い指導者養成への支援

- ・ JSPOの公認スポーツ指導者制度等と連携し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する質の高い指導者の養成を支援する。

②幼児期から生徒期までの子供のスポーツ機会の充実と体力の向上◆

ア. 子供の日常的な運動習慣の確立と体力の向上

【背景・現状】

- ・ 平日に園外で全く外遊びをしない幼児も多く²、小学校又は中学校を卒業しても継続的に運動する

² 「2023年度 全国の幼児(3～6歳)を対象とした運動実施状況に関する調査研究」公益財団法人笹

時間を持ちたいと考える児童生徒の割合は低下する傾向にある³。

- ・ 運動やスポーツが好き、スポーツへの多様な関わり方に興味関心がある児童生徒ほど運動時間が長くなる傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、子供の運動時間は減少傾向が続いており⁴、また、スクリーンタイムが長い児童生徒ほど運動時間が短い傾向にあるなど、スマートフォンやSNSの普及をはじめとする生活習慣の変化が、運動習慣に影響を与えている要因の一つと考えられる。
- ・ 子供たちの状況等を踏まえた、体を動かすことや運動に対する前向きな気持ちの増加につながる、子供自身の内発的動機づけに基づく活動機会の一層の充実が必要である。
- ・ 特に、幼児期の外遊びの状況は小学校段階の運動習慣や体力にも影響する⁵が、幼児期からの運動習慣形成には、保護者等の意識・行動が大きな影響を及ぼす⁶ことにも留意が必要である。

【目標】

- ・ 幼児期からの運動習慣形成、幼児期と小学校体育等との接続や、発達段階等を踏まえた子供たちの内発的動機づけに基づく活動機会の一層の充実等を図り、性別・障害の有無等に関わらず生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につながる資質・能力の育成を目指す。
- ※今後、中央教育審議会での指導要領改訂の議論も踏まえ、更に検討を進める。

＜数値目標＞

- ・ 運動・スポーツをする中で、体を動かすことや友達との交流・協力などの多様な「楽しさ」を実感することができている児童・生徒の割合についての指標を設定予定（児童生徒が楽しいと感じる場面についても具体的に質問項目を設定（例：いろんな種目を体験したとき、友達と交流したり協力できたときなど）

※本数値目標は令和8年度に新設する調査項目でデータを拾うため、出発台となる数値を踏まえて目標を設定予定

- ・ 「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合：児童平均 70%、生徒平均 65%以上

※運動時間、新体力テストの結果についても参考指標として設定

【基本施策】

○幼児期の運動遊び機会の充実

- ・ 幼児期の運動遊びの機会充実を促進するため、その重要性に関する保護者、幼児教育・保育関係者等への普及啓発に取り組む。
- ・ 多様な動きを経験し、体の基本的な動きを身に付けるために、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム等を活用した運動遊びの機会の充実を図る。

○学校体育の充実

川スポーツ財団

³ 「令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 スポーツ庁

⁴ 「令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 スポーツ庁

⁵ 「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 スポーツ庁

⁶ 「2023年度 全国の幼児（3～6歳）を対象とした運動実施状況に関する調査研究」 公益財団法人笹川スポーツ財団

- ・ 全ての子供たちが運動の多様な楽しさを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフにつながる実践事例を普及展開する。
- ・ 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、幼小期と児童期の円滑な接続や児童・生徒期における内発的動機付けに基づく活動機会の充実に資する指導参考資料等の展開・教師等の研修機会の充実に取り組む。

○地域における子供のスポーツ機会の充実

- ・ 子供のスポーツ機会の更なる充実に向け、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の幅広い関係団体や、大学、民間企業等と連携・協働した部活動の地域展開等を推進する。

○児童・生徒の体力・運動能力等の現状把握・分析等

- ・ 生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、習慣化できるよう、以下の施策を推進する。
 - － 児童生徒の体力・運動能力や運動意欲等について把握・分析し、子供が運動やスポーツの多様な楽しさを実感し、自ら運動・スポーツに取り組みたいと感じる機会の充実につなげる。
 - － 幼児期からの運動習慣形成や学校体育等を通じた運動意欲の向上、地域における持続可能なスポーツ機会の創出等に関する取組を推進する。

○武道の振興

- ・ 我が国固有の伝統文化である武道について、その伝統的な考え方を理解し、相手を尊重することを学ぶことの重要性に鑑み、地方公共団体及び武道関係団体等と連携し、武道指導者の研修や武道場の整備等を通じて、普及振興を推進する。

イ. 部活動の地域展開等の全国的な実施の推進

【背景・現状】

- ・ 少子化の進展等により、部活動においてチームスポーツなどが十分に実施できない状況が生じている。
- ・ 部活動の地域展開等は着実に進捗している⁷ものの、指導者確保をはじめとした課題解決等に時間を要し、思うように改革が進められていない自治体もあるなど、進捗について地域差が存在している。

【目標】

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する（休日については、令和13年度までに原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す）。
- ・ 障害の有無や運動の得意・不得意等を問わず全ての生徒がそれぞれの希望に応じた多種多様な活動に参加できるよう、地域の実情等に応じた環境を整備する。
- ・ 地域クラブ活動において、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するとともに、認定制度を通じて質の担保等を図る
- ・ 生徒のみならず全ての人々のスポーツ活動の充実や地域社会の維持・活性化につなげていく。

※地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要。

<数値目標>

⁷「部活動改革の取組状況に関する調査」スポーツ庁・文化庁

- ・ 令和 13 年度までに、休日については、原則全ての学校部活動において地域展開を実現（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、部活動指導員の配置等を推進）

※本数値目標は重点課題 3（2）④にも記載あり。

【基本施策】

○部活動改革に関する関係者の理解促進

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施に向け、令和 7 年 12 月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の理解促進を図るとともに、全国の好事例の横展開を進める。

※本施策は重点課題 3（2）④にも記載あり。

○地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援の実施

- ・ 部活動の地域展開等を円滑に進めるため、休日の地域クラブ活動の活動費等の支援、経済的困窮世帯の生徒への支援など、地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援を行う。
- ・ 地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要であり、部活動指導員の配置等について、引き続き地方公共団体に対する支援を行う。

※本施策は重点課題 3（2）④にも記載あり。

○幅広い関係団体・大学・民間企業の参加促進に向けた機運醸成

- ・ 部活動の地域展開等を推進するため、幅広い関係団体等・大学・民間企業等と連携しつつ、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等に取り組む。

※本施策は重点課題 3（2）④にも記載あり。

③学生期のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進◆

【背景・現状】

- ・ 学生期にスポーツ実施レベルが大きく低下する傾向⁸にある。
- ・ スポーツ実施率の低下は男女ともに高校生から始まり、学生期も低下している。
- ・ 運動・スポーツを実施しない理由として、「面倒くさいから(44.8%)」、「特に理由はない(19.2%)」、「運動・スポーツが嫌いだから(18.1%)」、「仕事が忙しいから(14.9%)」と続く⁹。

【目標】

- ・ 運動部活動等に加入している一部の学生のみならず、多くの学生が利用できるよう大学におけるスポーツ環境を整備し、学生時代に低下するスポーツ実施レベルを引き上げることにより、スポーツ習慣の維持と社会人への橋渡しをスムーズに行い、生涯を通じたスポーツの継続につなげる。

<数値目標>

- ・ 学生期（18～24 歳）の週 1 日以上のスポーツ実施率：65%以上

【基本施策】

○大学経営における学生向けスポーツ推進施策の位置づけの強化

- ・ 大学自身が大学スポーツ振興の意義と責任を自覚し、主体的に関与する体制を整備するよう、各大学においてスポーツ分野の取組を一体的に推進する統括部局の設置を促進する。

⁸ 「12～21 歳のスポーツライフに関する調査 2023」SSF

⁹ 「令和 7 年度スポーツの実施状況に関する世論調査」スポーツ庁

○運動部活動に参加していない学生も含めた学内の運動環境の整備

- ・ 大学におけるスポーツの裾野の拡大に向けて、レクリエーションスポーツの実施等を通じて、一般学生や大学教職員等のスポーツ機会の創出・充実を図る。

○豊かなスポーツライフの継続に向け関係団体とも連携した大学教育・スポーツの充実

- ・ 学生がスポーツを通じて社会的人材として成長するため、学生の企画・運営によるホームゲームの実施等により、学生が活躍する機会を拡充する。
- ・ 大学スポーツにおけるクリーンでフェアのスポーツの推進を図るため、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）の事業も活用しながら、大学がインテグリティ向上に取り組むことにより、学生が安全に安心して大学スポーツに取り組める環境を整備する。

④子育て・働き盛り期（20～50代）のスポーツ環境整備とスポーツ実施の促進◆

【背景・現状】

- ・ 子育て・働き盛り期（20～50代）において、スポーツ実施率が低い状況が続いている（背景には仕事・家事・育児による忙しさがある）¹⁰。
- ・ スポーツ実施に取り組む企業では高い実施率となっている一方で、取り組んでいる企業はまだ2割程度にとどまっている。

【目標】

- ・ スポーツ実施率が低い子育て・働き盛り期について、職場を中心に身近な環境で運動・スポーツが実施できる環境を整備することにより、子育て・働き盛り期のスポーツを通じた健康増進やウェルビーイングの向上を図る。

<数値目標>

- ・ 働き盛り期の週1日以上スポーツ実施率：55%以上（男女差をなくす）
- ・ 働き盛り期の週当たりのスポーツ実施時間：男性 週 105分以上（1日にあたりに換算すると15分以上）、女性 週 70分以上（1日あたりに換算すると10分以上）
- ・ 勤務先において運動・スポーツを活用した取組が行われているとする者の割合：30%以上

【基本施策】

○スポーツの価値に関するリテラシー向上

- ・ 子育て・働き盛り期のスポーツ実施の重要性、価値に関するリテラシー向上を図るため、スポーツがもたらす効果についての分かりやすい周知啓発を実施する。
- ・ 大学生や就活生に対するスポーツエールカンパニーや健康経営の認知度向上に向けた発信を強化する。
- ・ 企業の取組効果や好事例の発信強化による経営者向けの周知啓発を行う。

○職場における取組の促進

- ・ 職場における従業員に対する運動支援の取組を促進する。
（体制整備）
—経営層による積極的な関与とメッセージの発信

¹⁰「令和7年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」スポーツ庁

- 担当部署や担当者の指名など旗振り役の設定
- 社内外のスポーツ指導者やアスリートの積極的な活用 など
(ソフト面の取組、複数の実施を推奨)
- 職場で運動しやすい雰囲気づくり
- 就業時間中における運動実施(職場主導による運動プログラムの提供・一斉実施、就業期間中の自主的な短時間の運動実施の推奨等)
- 就業時間外の運動実施や運動・スポーツイベント開催
- 定期的な体力測定・身体機能チェックの実施 など
(ハード面の整備)
- 職場内におけるスポーツ施設(社内ジムなど)・運動スペースの整備 など

○スポーツ推進に取り組む企業等に対する支援

- ・ スポーツ推進に取り組む企業に対する支援策について検討する。
- ・ 地方公共団体による子育て・働き盛り世代向けの取組(各地域の企業との連携強化を含む)を支援し、その充実強化を図る。
- ・ 経済団体との連携を強化しつつ、健康経営とスポーツエールカンパニーの有機的な連携を促進し、中小企業も含めた企業に対する支援を強化する。・金融保険業界等による企業・個人へのインセンティブ付与の取組を推進する。
- ・ 各種健康診断や健康保険組合等とも連携しつつ、スポーツ実施の習慣化の契機となる体力測定、身体機能チェック等の定期的な実施を促進する。
- ・ 健康日本21に基づく健康づくりの取組や労働災害防止対策の取組等の厚生労働省の取組とスポーツ推進施策との連携を図る。

○関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向けスポーツ関連サービスの強化

- ・ 子育て・働き盛り期のスポーツ推進に関するビジネスの拡大に向けて企業向けにスポーツ関連サービスを提供する企業の Sport in Life コンソーシアムへの加盟促進を図るとともに、取組を行う企業とのビジネスマッチングの支援を強化する。
- ・ プロスポーツと連携した企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化・高度化を図るため、スポーツ事業運営人材の獲得・育成を図る。

※本施策は重点課題1(5)①にも記載あり。

⑤高齢者に対するスポーツ環境の整備とスポーツ実施の促進

【背景・現状】

- ・ 高齢化が進む中で、医療費・介護費等の社会保障費が年々増大する状況にある¹¹。
- ・ 平均寿命と健康寿命の差が男性で約9年、女性で約12年となっており、過去20年で大きな変化がみられていない¹²。

¹¹ 「社会保障の給付と負担の現状」のホームページ 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21509.html) (2026年3月22日閲覧)

¹² 「健康寿命の令和4年値について」のホームページ 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001363069.pdf>) (2026年5月12日閲覧)

- ・ 今後は 85 歳以上の後期高齢者の増加が見込まれており、その健康維持が重要な課題となっている¹³。

【目標】

- ・ 国民が健康に生活し、元気に長生きできる健康長寿社会の実現（平均寿命と健康寿命の差の縮小）に向けて、運動・スポーツの推進を通じて貢献する。
- ・ 85 歳以上の後期高齢者の健康維持及び健康寿命の延伸に貢献できる取組を進める。

【基本施策】

○高齢者向けの多様なスポーツの普及

- ・ 介護予防施策とも連携し、体力測定や身体機能チェックの定期的な実施と、その結果から得られたデータの活用を通じて、個々の目的に応じた多様なスポーツの実施を促進する。
- ・ 高齢者が安全かつ効果的にスポーツに取り組める環境を整備するため、スポーツ施設・指導者と医療との連携を強化し、専門的知見に基づく指導体制の充実を図る。
- ・ レクリエーションスポーツ、パラスポーツ、e スポーツ等を含め、後期高齢者にも実施可能で心身の健康維持に効果的なスポーツの普及を図る。

（3）特定の属性に着目したスポーツ施策の推進◆

①女性の体力・健康向上のための環境整備とスポーツ実施の促進◆

【背景・現状】

- ・ 10～40 代女性の「やせ」¹⁴や、30～40 代女性の体力低下の傾向¹⁵が顕著であり、男性に比べスポーツ実施率が低い。
- ・ 女性の就業率は年々向上しており、仕事・家事・育児による忙しさが実施率が低い背景要因にある。
- ・ 女性特有の健康課題への対応が十分にされていない。

【目標】

- ・ 女性が心身ともに健康や体力を維持向上し、元気に活躍することができるよう、スポーツの推進を通じて貢献する。

<数値目標>

- ・ 働き盛り期の週 1 日以上 of スポーツ実施率：55%以上（男女差をなくす）
※本数値目標は重点課題 1（2）④にも記載あり。
- ・ 働き盛り期の週当たりのスポーツ実施時間：女性 週 70 分以上（1 日当たりに換算すると 10 分以上）
※本数値目標は重点課題 1（2）④にも記載あり。
- ・ 30～40 代女性の新体力テストの総合評価が C 以上である割合：増加に転じさせる

¹³ 「令和 7 年版高齢社会白書（高齢化の推移と将来推計）」内閣府

¹⁴ 肥満研究. 2018Apr;24（1）:16-21.」吉池信男ほか

¹⁵ 「体力・運動能力調査」スポーツ庁

【基本施策】

○運動・スポーツの効果や価値（楽しさを含む）についてのリテラシー向上

- ・ 女性特有の健康課題を踏まえ、ウェルビーイング・QOL（Quality of Life）向上に向けたスポーツ実施の重要性に関する社会全体のリテラシー向上の取組を強化する。

○女性の体力・健康の向上に向けた環境整備

- ・ 関係団体と連携しつつ、女子学生が参加しやすい大学体育・スポーツに向けた取組の充実を図る。
- ・ 大学の運動環境整備において、運動部活動に参加していない学生も含めた女子学生が参加しやすいプログラムの提供を促進する。
- ・ 職場における従業員に対する運動支援の取組において、ヨガ・ピラティス等をはじめとした女性向けの取組の充実強化を図る。
- ・ フィットネス業界等と連携した女性向けスポーツビジネス・プログラムの拡大を図る。
※本施策は重点課題1（5）①にも記載あり。
- ・ 女性のスポーツ実施についての効果的な取組に関する調査研究（具体的な取組の効果分析・検証、介入研究等を含む）を推進する。
※本施策は重点課題1（4）③にも記載あり。

○女性特有の健康課題の改善・女性活躍推進への貢献に向けた施策の促進

- ・ 体力の維持向上に向けた身体機能チェック等の定期的な実施を促進する。
- ・ 女性の健康問題（やせ、月経随伴症状、更年期症状、骨粗鬆症等）に対する健康増進施策（こども家庭庁、厚生労働省、経済産業省）との連携を図る。
- ・ 日本産科婦人科学会、スポーツドクター、理学療法士等と連携した妊娠中・産前産後の女性向けのスポーツの促進を図る
- ・ 政府が進める女性活躍推進施策や少子化対策において、スポーツの活用促進を位置付ける。

②障害のある者のスポーツ機会の充実による共生社会の実現◆

【背景・現状】

- ・ 20歳以上の障害のある者のスポーツ実施率¹⁶は、20歳以上の全体のスポーツ実施率よりも約20ポイント低く、地域差は最大で約20ポイントの差がある。
- ・ 障害のある者のスポーツ実施率の低さの要因は、体力・体調面に関する障害のある者自身のネガティブな捉え方が最も多い。一方、交通手段・施設設備等の受入体制に関するものは少ない。
- ・ 障害のある者がスポーツを始めたきっかけは、医療職・家族等の身近な方からの働きかけが最も大きい。
- ・ 障害のある者に指導したことがない理由は、指導機会が無い場合を除き、知識・スキル・経験不足が最も多い。
- ・ 国内には、身体障害・精神障害・知的障害合わせて約1,150万人の障害者がいると推計されてい

¹⁶ 「令和7年度障害児・者のスポーツライフに関する調査」 スポーツ庁

るが、内閣府の調査¹⁷によると、共生社会という考え方を知っている者の割合は5割弱、障害を理由とする差別や偏見があると思う者の割合は9割弱となっている。

【目標】

- ・ 共生社会の実現に向けて、全国のパラスポーツ振興の実績の一層の見える化を図る。
- ・ 当該実績を踏まえ、障害のある者の持続的なスポーツの機会提供に不可欠な取組について、重点的に推進する。

＜数値目標＞

- ・ 障害のある者の週1回以上のスポーツ実施率：20歳以上40%以上・若年層50%
- ・ 同数値目標（20歳以上：40%）を10ポイント以上下回る都道府県：ゼロ
※3年合算による平均値で算出
- ・ 過去1年間に障害のない者とともにスポーツを実施した者の割合：30%以上
- ・ 都道府県・政令指定都市が策定するスポーツ振興を含む計画において、障害者のスポーツ実施に関する指標（障害者の週1回以上のスポーツ実施率等）が盛り込まれている割合：100%

【基本施策】

○地域におけるパラスポーツ振興のさらなる充実

- ・ 地域におけるパラスポーツ振興のための基礎データ・モデル事例の充実を図る。
 - －都道府県・政令指定都市における、障害者スポーツに関する計画の策定状況等の基礎データの充実
 - －多様な障害のある者や重度障害のある者によるスポーツに関する取組・障害の有無にかかわらず実施できるスポーツに関する取組等
- ・ 国内で開催された大規模な国際競技大会のレガシーを着実に継承していくための取組の推進を図る。
- ・ 総合型地域スポーツクラブのうち、日本スポーツ協会の総合型スポーツクラブ登録・認定制度の登録クラブや、特に「障がい者のスポーツ推進タイプ」として認証されたクラブを活用した取組の推進を図る。
- ・ スポーツ基本法、障害者基本法、障害者差別解消法、手話施策推進法や関係法令等の動向を踏まえた、パラスポーツの推進を図る。
- ・ 障害者差別解消法等の関係法令の趣旨を踏まえ、社会体育施設の適切な活用が図られるよう、取組の一層の推進を図る。

○パラスポーツを担う人材の指導力強化

- ・ 障害のある者がスポーツを実施するに当たって重要な、パラスポーツを担う人材の指導力強化（スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の質・量の充実等）として、以下の取組を実施する。
 - －パラスポーツ指導者の資質向上研修等の強化、オンデマンド化講習の活用促進
 - －スポーツ指導者各種講習・研修等の機会を活用した取組の推進
- ・ 日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会それぞれの指導者の制度における研修や講習等の趣旨を踏まえつつ、これらの共同実施や協働で実施可能な事業を検討する等、一体的な運用を推進する。

¹⁷ 「障害者に関する世論調査」内閣府

○パラスポーツセンター等の機能強化、多様な関係団体との連携深化等

- ・ 地域の中核としてのパラスポーツセンター等の機能強化（ソフト・ハードの両面からの充実）を図る。
- ・ J P S Aにおける全国障害者スポーツ大会のあり方の検討・対応を行う。
- ・ 他省庁、民間企業、医療・福祉関係団体等の多様な関係団体との連携を深化させる。
- ・ 地域におけるインクルーシブな取組のモデル事例の充実を図る。

○部活動の地域展開における障害のある生徒の活動機会の確保

- ・ 部活動の地域展開等の推進において、障害の特性に応じた配慮や工夫がなされるよう、障害者スポーツセンターや地域のパラスポーツ協会等の多様な地域の関係者と連携した安全・安心な活動の展開を図る。

③あつまり、つながるスポーツの価値を活かした孤独・孤立の解消と外国人等との共生

【背景・現状】

- ・ 在留外国人数は年々増加して約 400 万人¹⁸に達しており、地域社会との共生が課題となっている。
- ・ 内閣府の「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和 7 年）の結果によると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は約 4.5%、「時々ある」が 13.7%となっている。

【目標】

- ・ スポーツの持つ多面的な「楽しさ」や障害の有無・年齢・言葉・文化の違いを超えたコミュニケーションという価値を生かし、スポーツによる交流の場づくりやコミュニケーションの活性化を通じて、障害者や外国人との共生の促進や孤独・孤立の解消に貢献する。

【基本施策】

○外国人との地域社会における共生

- ・ 地方公共団体、スポーツ団体、外国人を雇用する企業等と連携し、地域におけるスポーツイベントや体を動かす祭り等の文化活動への外国人参加を促し、地域における多文化交流・コミュニケーションを活性化する。

○孤独・孤立の解消

- ・ 孤独・孤立を感じている人に対して、e スポーツ等も含むスポーツ活動・サークル等への参加を通じて、地域や社会とのつながり、居場所や仲間づくりを広げる取組を推進する。

④疾病を有する者等に対する医療等と連携した運動の実施促進

【背景・現状】

- ・ 高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病は 40 歳代以降その割合が増加傾向にあるとともに、メタボリックシンドローム該当者・予備軍は、男性では 50 歳以上の 2 人に 1 人、女性では 60 歳以上の 5 人に 1 人に上っている¹⁹。
- ・ 疾病を有する者に対して運動促進を行うに当たっては、適切な運動を行えるよう医療との連携が

¹⁸令和 7 年 6 月末現在における在留外国人数 出入国在留管理庁発表

¹⁹「令和元年国民健康栄養調査報告書」厚生労働省

重要であるが、医療と運動施設の連携は十分に図られていない。

- ・ スポーツの実施は心身の健康の維持・向上に資するだけでなく、生活習慣病の予防等を通じて医療費や介護費の低減にもつながるというエビデンスが得られている²⁰。

【目標】

- ・ 疾病を有する者等に対して、医療との連携により適切な運動・スポーツの実施環境の整備を進める。

【基本施策】

○医療・介護予防と連携したスポーツの推進

- ・ メタボリックシンドローム対策や生活習慣病予防施策（厚生労働省）との連携を強化し、健康診断等のデータ活用を促進し、病気になる前のゼロ次予防（攻めの予防医療）や重症化予防としてのスポーツ推進を強化する。
- ・ 疾病を有する者等が適切な運動を行えるよう、医療と連携し、運動関連資源マップを作成・活用するなど、スポーツ施設・指導者と医療との連携を強化する。

（４）スポーツ施策の位置づけの強化◆

①国や地方自治体の重点政策におけるスポーツ推進政策の位置づけ◆

【背景・現状】

- ・ スポーツの実施によって心身の健康保持増進があるとする多くのエビデンスが得られていることや、その結果として約 12.6 兆円の経済効果があるとの試算もあるなど、国民のウェルビーイングの向上や日本の経済成長等に運動・スポーツは大きく貢献するが、政府の重要政策において、運動・スポーツの推進に関する政策は十分に位置づけられている状況にはない。
- ・ 地域経済・社会の維持向上に運動・スポーツは大きく貢献するが、地方自治体の政策においても、運動・スポーツの推進に関する施策が十分に位置づけられている状況にはない。

【目標】

- ・ 運動・スポーツの推進が国民や社会全体に及ぼす広範なプラスの効果を踏まえ、政府や地方自治体の重要政策・施策における位置づけを強化し、その推進を図る。

【基本施策】

○国の政策における位置づけの強化

- ・ 日本の経済成長戦略において、スポーツ推進施策を、経済成長を支える「人への投資」・人的資本強化に貢献する重要な取組として位置付け、その強化を図る。
- ・ 政府が進める女性活躍推進施策において、スポーツの活用促進を位置付ける。
- ・ 政府による国民の健康寿命の延伸やウェルビーイングを向上させるための政策において、スポーツの活用促進を位置付ける。
- ・ 社会保障制度の持続可能性強化という観点での政策において、スポーツの活用促進を位置付け

²⁰「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業（スポーツによる社会課題解決推進のための政策に資する研究）」スポーツ庁

る。

○地方自治体の施策における位置づけの強化

- ・ 地域経済や地域の社会基盤を支える人材という観点で、地方自治体の経済政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。
- ・ 健康長寿という地域の魅力を高める観点で、地方自治体のまちづくり政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。
- ・ 運動・スポーツに取り組み人材確保力や生産性が高い地元企業が増えることで、地域の雇用拡大や若年層の流出防止という観点で、地方自治体の雇用政策におけるスポーツ推進施策の位置づけを強化する。

②企業経営における労働力不足対策や人への投資としてのスポーツの位置づけの強化◆

【背景・現状】

- ・ 人手不足やメンタルヘルスの増加²¹といった人的資本に関する経営課題について、運動・スポーツがその解決に大きく寄与することが、経営者等を含めて十分に知られておらず、必要な投資が十分に行われていない。
- ・ 健康経営等の取組が進みつつあるが、運動・スポーツの効果を十分に活用できているとはいいがたい。
- ・ 企業に対する投融資において、人的資本に対する取組を評価する動きが出てきているが、まだ一部にとどまっており、一般的な評価とはなっていない。

【目標】

- ・ スポーツを通じて経済成長を下支えする心身の健康の保持・増進の基盤、すなわち「健康インフラ」のを構築することにより、企業や社会全体の生産性を向上させるとともに、現役として活躍できる期間を拡大し、日本の経済成長に貢献する。
- ・ 運動・スポーツの推進が、人的資本に関する経営課題の解決に大きく寄与することについての理解を広めるとともに、企業経営の重要な柱として位置づけ、従業員の運動・スポーツの推進に取り組む企業の拡大を図る。

【基本施策】

○企業経営における位置づけの強化

- ・ 企業活動・成長のために最も重要な資源である人材を確保し、その強化を図る観点から、経営者等に分かりやすく運動・スポーツのもたらす効果について周知啓発すること等により、企業等による人材への投資としてのスポーツ推進への投資拡大を図る。
- ・ スポーツ庁、経済産業省等の連携の下、健康経営における運動・スポーツ推進の取組の強化を図る。
- ・ コーポレートガバナンス・コードにおける人的資本開示やESG投資においてプラスの効果を高める観点からも、企業における運動・スポーツへの投資を促進する。

○企業に対する投資における位置づけの強化

²¹ 「第12回「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査結果」日本生産性本部

- ・ 企業の成長・持続可能性の向上に寄与する運動・スポーツ推進の取組について、金融業界による投融資における評価やインセンティブ付与の取組を促進する。

③スポーツがもたらす多様な効果の検証とエビデンスの蓄積

【背景・現状】

- ・ 運動・スポーツが心身の健康に及ぼす効果については、一定のエビデンスが蓄積されている²²が、社会全体には十分に周知されていない。
- ・ 個々の取組による効果についての研究は進められているが、どのような取組が効果に結びつくのかについて、エビデンスが体系的に整理されておらず、実際の取組も効果の評価が十分に考慮されていない。
- ・ 運動・スポーツによる経済的効果については、十分にエビデンスが蓄積されていない。

【目標】

- ・ 様々な健康面・経済面の効果につながる運動・スポーツ推進の取組について、エビデンスが蓄積され、正しいエビデンスに基づき、必要な投資が行われ、国民の健康増進やウェルビーイングの向上、経済成長に結びつくよう、必要な調査研究の推進とその成果の活用を図る。

【基本施策】

○スポーツの効果に関する調査研究等の推進

- ・ 女性のスポーツ実施についての効果的な取組に関する調査研究（具体的な取組の効果分析・検証、介入研究等を含む）を推進する
※本施策は重点課題1（3）①にも記載あり。
- ・ スポーツによる生産性向上や経済成長への効果に関するエビデンスの蓄積・調査研究を促進し、企業における組織の活性化、従業員の身体的健康やエンゲージメント向上等の効果の見える化を進める。
- ・ スポーツを活用した社会保障費の適正化について、効果的な取組方法の検証を含めエビデンスの蓄積を進める。

○調査成果の社会実装

- ・ 運動・スポーツが個人や社会・経済にもたらす効果や、運動・スポーツを実施しないことのリスク・損失について、分かりやすく見える化するとともに、周知・広報を充実強化する。
- ・ 関係省庁と連携し、運動・スポーツの推進に対する投資を拡大するためのエビデンスに基づく経営者、投資家、金融を含めた関連業界への分かりやすい周知・広報を推進する。
- ・ エビデンスに基づく効果的な施策・取組を普及・推進する。

²² 「令和7年度 運動実施による心身の健康改善がもたらす経済効果の簡易試算」筑波大学大学院 久野 譜也教授

(5) スポーツ実施を促す環境整備のための施策の推進◆

①スポーツ実施促進を支えるスポーツ関連産業の拡大◆

【背景・現状】

- ・ 国民の運動・スポーツ実施を促進するためには、個人の意識啓発や職場・地域における取組に加え、身近にスポーツに参加できる環境を社会全体で整備することが重要である。この環境整備を支える重要な基盤として、スポーツ用品、運動プログラム提供、ウェアラブルデバイス等のデジタルデバイス、施設運営、プロスポーツ、指導者育成、保険等のスポーツ関連産業の役割が重要である。

【目標】

- ・ 国民のスポーツ実施促進を支える環境整備の一環として、スポーツ関連産業の裾野の拡大を図り、運動・スポーツ実施率の向上につなげる。

【基本施策】

○スポーツ関連ビジネス・市場の拡大

- ・ フィットネス、ダンス、ボウリング等の体を動かすレジャー、登山・キャンプ等のアウトドア活動、マリンスポーツ、スケートボード等のアーバンスポーツ、ボッチャ・モルック等、盆踊り等の体を動かす文化活動、散歩・ウォーキング、差育林など多様なスポーツを含めたスポーツ実施促進に関するサービスを提供するビジネスの拡大を図る。
- ・ フィットネス業界等と連携した女性向けスポーツビジネス・プログラムの拡大を図る。
※本施策は重点課題1(3)①にも記載あり。
- ・ PHRとの連携やウェアラブルデバイス等のデジタルデバイスの活用により、デジタル技術を用いて心身の状態に応じた効果的な運動・スポーツ実施を促すサービスや、デジタル技術を活用してオンラインのスポーツプログラムを提供するサービスの推進を図る。
※本施策は重点課題1(5)④にも記載あり
- ・ 公共体育施設、学校体育施設等の管理運営・運動プログラム提供に対する民間企業参入を促進する。
- ・ プロスポーツと連携した企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化・高度化を図るため、スポーツ事業運営人材の獲得・育成を図る。
※本施策は重点課題1(2)④にも記載あり。

○ビジネスマッチングの充実強化

- ・ 従業員等に対するスポーツ実施の促進に取り組む企業と、企業向けにスポーツ実施促進に関するサービスを提供する企業とのビジネスマッチング支援を強化する（Sport in Life コンソーシアムの有効活用促進を含む。）。

②スポーツにおける安全・安心の確保

【背景・現状】

- ・ スポーツによる外傷・障害が依然として多く発生している。
- ・ スポーツ現場においては、必ずしも十分な安全対策が実施されていない場合もある。
- ・ 地球温暖化により、夏季にスポーツが実施しづらくなっている。

- ・ 暴言などのハラスメントに関する相談件数が令和7年度には過去最多となるなど、依然として多く発生している。

【目標】

- ・ 誰もが生涯にわたりスポーツを継続し、スポーツの価値を享受できるよう、スポーツ安全に関する関係者の意識啓発を図り、安全対策の水準を向上させる。
- ・ スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指す。

＜数値目標＞

- ・ 年間のスポーツ中の外傷・障害の発生率：減少させる
※スポーツ安全保険(スポーツ安全協会)のデータを活用。発生率は加入者数に対する給付件数の割合。

【基本施策】

○「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン」の周知普及等

- ・ 関係省庁、関係団体、自治体等の連携の下、「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン」の周知・普及を図るとともに、ガイドラインに基づく取組を推進する。
- ・ ガイドラインに基づく取組状況やスポーツ事故の発生状況の把握、再発防止策の検討、必要に応じたガイドラインの見直しを検討する仕組みづくりを推進する。
- ・ スポーツ庁、関係団体等の連携の下（J S P Oの公認スポーツ指導者制度をはじめとした指導者養成の枠組みとの連携等を含む）、怪我等の予防の観点だけでなく、パフォーマンス向上にもつながる取組として、スポーツ指導者に対し、安全・安全に関する取組の重要性及び取り組むべき事項についての周知啓発・教育を強化する。
- ・ 安全対策に関するスポーツ庁とスポーツ関係団体との連携を強化する。

○安全対策の充実強化

- ・ スポーツによる外傷・障害予防のための体力測定、身体機能チェック等の定期的な実施を促進する。
- ・ 関係省庁、関係団体等の連携の下、熱中症対策の取組を強化する（夏季においても安全にスポーツが継続できるような効果的な取組を普及する）。

○暴力・ハラスメント行為等の根絶

- ・ 部活動・地域クラブ活動を含む運動・スポーツ指導において、いかなる理由であっても暴力・ハラスメント行為は正当化されないことを、ガイドライン等を通して周知徹底し、暴力・ハラスメント行為の根絶に向けた取組を進める。
- ・ スポーツ団体に対し、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るため、ガバナンスコードの周知を行う。

③スポーツ実施促進につながる防災等の他分野との連携

【背景・現状】

- ・ スポーツの実施促進を図るためには、スポーツへの参加ハードルを下げ、その裾野拡大を図ることが重要である。このため、スポーツそのものの振興だけでなく、日常生活に関連する他分野の取組とも連携してスポーツへの関心を高め、他分野との相乗効果を高めながらスポーツへの参加を促していくことが重要である。

- ・ 防災分野においては、発災直後に被害を最小限に食い止めるため、国民一人一人が高い防災意識を持ち、避難等の的確な判断・行動を取れるような防災知識を身に付けることが重要とされて。いるが、災害時に自立した避難や救助行動を可能にする「健康・身体能力（身体的な備え）」を平時から養うことへの重要性は、未だ十分に認識されていない。
- ・ さらに、防災訓練の参加・見学率は48.7%（令和4年）から44.7%（令和7年）へと減少しており、中でも社会の中核を担う「働く世代」において防災訓練への参加率が著しく低い。
- ・ 防災の専門家からは、スポーツの「楽しさ」をきっかけとした防災の取組への参加促進や避難・救助行動をスポーツを通じて身に着けるという観点から、スポーツ分野と連携することへの期待が寄せられる中、避難行動等をスポーツに見立てて防災教育を行った取組においては、参加のし易さへの高い評価とともに、防災知識の習得効果だけでなく、スポーツへの関心が高まるとする結果も得られている。

【目標】

- ・ 誰もが直面しうる災害に備えた体づくりを目指した取組を推進することで、①地域防災の担い手となる地域住民の運動・スポーツに対するモチベーションと防災に対する意識を同時に高め、②楽しさや競技性があるプログラムを活用し、未来の地域防災の担い手となる子供を含めた防災教育への参加のハードルを下げつつ、災害時に実際に役立つ判断力・行動力・体力を鍛え、防災知識を高めるためのスポーツを通じた防災教育プログラムを開発し、全国に普及することにより、国民全体の防災力の底上げを図るとともに、自発的な運動・スポーツへの参画を後押しする。
- ・ 防災以外の分野も含めて、スポーツの実施促進につながる取組との連携促進について検討を進めることにより、スポーツ参加の裾野の拡大を目指す。

【基本施策】

○スポーツを通じた防災教育の開発・普及・定着

- ・ 「運動への関心」と「防災への備え」を分断せず、スポーツを楽しむプロセスそのものが、災害時に直結する体力・判断力・知識の習得となる仕組みを備えた防災教育プログラムを開発し、地域における実証を通じてモデル化を図る。

○スポーツを通じた防災教育を担う人材育成

- ・ スポーツ少年団の指導者や地域のスポーツ推進委員、防災士等を対象に、スポーツを通じた防災教育の全国的な普及・定着に向けて、地域等で実践・指導を行うことができるコーディネーターを養成する。

○他分野との連携によるスポーツ実施促進の検討

- ・ 防災分野以外についても、スポーツの持つ「楽しさ」等の価値を活用し、スポーツと連携することで相乗効果を生み出す取組について検討を進め、スポーツへの参加ハードルの引き下げ、参加機会の拡大により、スポーツ参加の裾野拡大を図る。

④A I等のデジタル技術の活用によるスポーツ促進

【背景・現状】

- ・ 近年、PHRやウェアラブルデバイス等の普及、A Iによるデータ分析技術の進展により、個人の心身の状態や生活習慣に応じた運動・スポーツの内容・量・方法を提案することが可能となって

いる。これらのデジタル技術は、目的を持った運動・スポーツの実施に資する手段となる。

- ・ オンライン技術の進展により、場所や時間に制約されないオンライン型のスポーツプログラムや指導が可能となり、地域差を超えた運動・スポーツ機会の提供が拡大しつつある。
- ・ eスポーツについては、身体的負担が比較的少なく、世代や地域を超えた交流が生まれやすい特性を有しており、地域・社会とのつながりの創出や孤独・孤立対策、高齢者の社会参加の促進といった観点からも注目が高まっている。

【目標】

- ・ AI等のデジタル技術の活用により、国民一人ひとりの特性や生活環境に応じた運動・スポーツへのアクセスを向上させ、年齢、性別、障害の有無、居住地域等にかかわらず、誰もが無理なくスポーツに親しみ、継続できる社会の実現を目指す。

【基本施策】

○デジタル技術の活用促進

- ・ PHRとの連携やウェアラブルデバイス等のデジタルデバイスの活用により、デジタル技術を用いて心身の状態に応じた効果的な運動・スポーツ実施を促すサービスや、デジタル技術を活用してオンラインのスポーツプログラムを提供するサービスの推進を図る。

※本施策は重点課題1(5)①にも記載あり。

- ・ eスポーツを活用し、地域・社会とのつながりや居場所や仲間づくりを広げ、孤独・孤立を解消する取組や、高齢者の運動機会を拡大する取組を推進する。

○デジタルコンテンツによる発信

- ・ 身体診断「セルフチェック」動画や目的を持った運動・スポーツの実践プログラム動画など効果的なスポーツ実施促進コンテンツの発信を強化する。

重点課題2 ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備を通じた社会への還元

(1) スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の実現◆

①大学や民間企業等とも連携したHPSCによる支援の充実と研究の推進等◆

(略)

②女性アスリートの競技参画の促進◆

(略)

③国際競技力向上を支える調査研究・分析及び国際情報収集にかかる機能強化◆

(略)

④強化活動を支えるDXの推進

(略)

(2) スポーツ・インテグリティの強化◆

①スポーツ団体におけるガバナンス体制の強化◆

(略)

②外的要因に左右されず競技に専念できる環境の実現◆

(略)

③ドーピング防止活動の推進

(略)

(3) キャリア形成支援、アスリートの特性を生かした組織の活性化◆

(略)

(4) アスリートの強化活動基盤の確立・強化

①強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立

(略)

②強化活動体制の充実

(略)

(5) 地域における競技力向上の観点を含めた、HPSCの機能強化

①地域における競技力向上を支える体制の構築

(略)

②H P S Cの機能強化に向けた在り方の検討

(略)

(6) スポーツ団体の組織基盤強化

(略)

重点課題3 スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

(1) スポーツの成長産業化◆

①スポーツコンプレックスの推進◆

(略)

②スポーツ団体の収益力強化とスポーツ事業運営人材の獲得・育成◆

(略)

(2) 地域スポーツ資源の活用◆

①まちづくりと連携したスポーツ環境の整備◆

【背景・現状】

- ・ スポーツの価値や潜在力を最大限に引き出し、まちづくり・地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指し、そのモデルとなる施設として21拠点を選定してきたところである。
- ・ 一方で、我が国の社会体育施設は、2021年時点で全国に約4万6千施設存在している。その中には、20世紀後半を中心に整備がすすめられた施設が多く含まれており、今後、老朽化が進行する施設の割合が増加していくことが見込まれる。
- ・ このような施設ストックの状況や建築費高騰等の社会状況等を踏まえ、社会体育施設の再整備等について将来を見据えた計画的な検討を進めるとともに、スポーツ施設を人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として位置づけ、学校体育施設やオープンスペース等も含めた地域全体のスポーツ環境を捉えた活用の在り方や、エリアとしてのマネジメントの下、官民連携により、一層まちづくりと連携して取り組んでいくことが重要となっている。
- ・ また、スポーツ実施状況には地域格差があり、背景要因として、気象・地理的条件の違い、スポーツ施設・スポーツ指導者・スポーツ団体・スポーツイベント・自治体による施策・プロスポーツ等の充実度の違いなどが考えられるとともに、全国的にも、施設の老朽化や気候の変動等にも対応した、スポーツができる施設や場所の確保が重要となっている。
- ・ スポーツを活用した経済活性化・地方創生を全国各地で実現するためには、単なるスポーツ振興のみならず、地域の目指す姿の実現や課題解決に向けて、まちづくり・健康・共生社会・防災・イノベーション創出・DX・環境等の他の関連施策の観点から、スポーツ資源を最大限活用する必要がある。

【目標】

- ・ スポーツを通じて自分らしく生きられる社会を実現するため、スポーツ施設のユニバーサルデザインを引き続き推進するとともに、スポーツ施設の文化芸術・防災拠点等の多用途利用や、オープンスペースも含めたまちづくりの中での位置づけなど、スポーツによって集まる・つながる空間の創出を目指す。
- ・ 各地域の条件や状況等の実情を踏まえたスポーツ環境の整備・活用を進めていくことにより、スポーツ実施状況に関する地域格差を是正していく

<数値目標>

- ・ 地域住民が利用可能なスポーツ施設現況を横断的に把握できている市区町村の割合：60%
- ・ 年間を通じ平日に学校体育施設を地域で共同利用する学校の割合：100%に近づける
- ・ 社会体育施設の耐震化率：100%【令和10年】
- ・ 社会体育施設の空調設置率：35.7%【令和12年】
- ・ スポーツの成長産業化に向けた中長期的な政策目標を設定予定（スポーツ市場規模についてはおそくとも2030年）
※本数値目標は重点課題3（1）①②にも記載あり。
- ・ エリア全体で経済的価値、社会的価値の創出に向けた運営を行っているスポーツコンプレックスの件数：増加
※本数値目標は重点課題3（1）①にも記載あり。
- ・ 都道府県別の週1回以上のスポーツ実施率：平均を引き上げつつ、最大値と最小値の差を縮小（3年合算による平均値で算出）
- ・ 住民のスポーツ実施率について把握をしている市（政令指定都市を除く）の割合：75%以上

【基本施策】

（スポーツによって集まる・つながる空間の創出）

○スポーツ施設の量的最適化

- ・ スポーツが人々のウェルビーイングの向上に資することを踏まえ、スポーツ施設が運動の場にとどまらず、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能する環境づくりを推進する。その際、国は、老朽化が進行する施設ストックの状況や地域に存在するスポーツ環境を的確に把握した上で、社会体育施設に加え、学校体育施設やオープンスペース等も含め、まちづくりの視点を通じた施設の再編や多用途利用等の検討を地方公共団体に対して促す。

○スポーツ施設の高質化

- ・ 国及び地方公共団体は、スポーツ事故の防止をはじめ、社会体育施設の構造体・非構造部材の安全性確保や耐震化による耐災害性の向上を図るとともに、災害時の避難所機能の強化、猛暑下でのスポーツ活動に伴う熱中症対策、通信環境の充実等を通じて、施設の安全性等の向上を推進する。
- ・ 国及び地方公共団体は、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず誰もがスポーツに親しみやすい環境を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方や環境に配慮した持続可能な施設等の充実に向けて、官民連携の取組も含め、効率的かつ効果的な整備・運営を推進する。
- ・ 昨今の学校プールを取り巻く状況を踏まえ、持続可能な水泳授業の実施や地域住民の新たなスポーツ活動の場の創出等に向けて、天候に左右されず年間を通じて利用可能な、気候変動に対応し地域に開かれた学校プールの屋内化を推進する。
- ・ 国及び地方公共団体は、スポーツ施設の安全確保や地球環境に配慮した持続可能なスポーツ施設の整備・運営等を推進するため、関係省庁や公益財団法人日本スポーツ施設協会等の関係団体とも連携しながら、先進事例の把握・周知等を通じて、取組を促進する。
- ・ 国及び地方公共団体は、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、急激な少子化が進む中でも将来にわたって子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実するため、地域クラブ活動等での利用も想定した学校体育施設における動線の確保やスマート

ロックの導入等の出入口の整備等を推進する。

(まちづくりの核となるスタジアム・アリーナ等のスポーツ施設の価値の最大化)

○スポーツコンプレックスの推進

- ・ 地域特性や人口規模などが異なる各地域において、それぞれに適したスポーツコンプレックスが推進されるよう、多種多様な好事例を発掘・促進し、全国的な展開を図る。
- ・ 各地域におけるスポーツコンプレックスの実現に向けて、計画された価値創出が行われているかを定期的に効果検証により確認し、必要に応じ運営方法等の見直しの実施を促進する。

※本施策は重点課題3（1）①にも記載あり。

○スポーツを活用した自律的地域成長の促進

- ・ スポーツの持つ潜在的な価値を最大化し、地域におけるスポーツ振興を促進しつつ地域活性化に寄与するため、スポーツを通じた経済的価値（ビジネス、宿泊や観光等を含む）の創出のみならず、社会的価値（健康や医療、防災等を含む）の創出にも取り組む地域の自律的な成長を促進する。

※本施策は重点課題3（1）①にも記載あり。

(スポーツ実施状況の地域格差是正に向けた環境整備)

○地域のスポーツ施設の有効活用

- ・ 地域住民のスポーツ推進に向けて Sport in Life コンソーシアムの活用拡大等による自治体同士の連携・経験共有の仕組みを構築する。
- ・ 企業等が所有する施設や廃校を含む学校施設等を活用した身近な場所でスポーツができる環境整備の強化を図る。
- ・ 地域クラブ活動の活動場所として、学校施設をはじめ、公共のスポーツ施設、社会教育施設、民間企業や大学等が保有する施設等の有効活用を促進する。

○自治体におけるスポーツ実施状況の把握、把握を踏まえた対策の促進

- ・ 地域別のスポーツ実施状況に関する統計情報の収集・整備を行い自治体との情報連携を強化する。
- ・ スポーツ実施率が低い地域の要因分析と効果的な取組の検証を行う。
- ・ 地方自治体による多部署連携などの体制整備や、地域全体に波及する効果的な手法による取組を促進する。

○地域スポーツ環境の整備

- ・ 学校施設や地域スポーツ施設等を有効活用した、部活動の地域展開等の全国的な実施の推進を通じて、地域のスポーツ環境全体の整備・充実を図る。
- ・ 市町村におけるスポーツ活動の充実に向けて、関係者が連携して地域スポーツの課題解決に取り組む体制の整備を図るため、スポーツ推進委員の有効活用を推進する。
- ・ スポーツ施設が運動の場にとどまらず、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能する環境づくりを推進する。
- ・ 「ここそぽ」等を活用し、各地域のスポーツの実施場所や実施機会に関する情報を集約化することについて検討を進める
- ・ 民間スポーツ施設の普及・拡大を図る。

○自治体における他分野におけるまちづくり施策との連携

- ・ 地域防災の取組との連携強化（スポーツ活動を防災力向上につなげる新たなプログラムの開発と全国展開の取組の実施等）を図る。
- ・ ウォーカーブルシティ等のまちづくり施策との連携の促進を図る。

（国立スポーツ施設）

○国立スポーツ施設の利活用促進・機能強化

- ・ 国立スポーツ施設について、周辺自治体も含めた関係者との連携強化によって、スポーツ振興の拠点・まちづくりの中核となり、広く国民から親しまれる場となるように利活用を促進する。
- ・ 国民の安全・安心で継続的な利活用を確保する観点から、インフラ長寿命化対策や予防保全的インフラマネジメントの取組を推進するとともに、多様なスポーツの価値を創出し、社会に還元する施設としての機能強化を図る。
- ・ 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館について、スポーツと文化芸術の連携の中核を担い、多様なスポーツの価値や意義を広く普及・発信することを通じて、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進する。

②スポーツツーリズム等の地域活性化の取組の推進◆

【背景・現状】

- ・ スポーツツーリズムは、日本国内の地域が抱える地域経済の活性化、交流人口の拡大、オーバーツーリズムや観光消費の拡大といった観光課題の解決に寄与することが期待される。
- ・ 近年、訪日外国人旅行者数やその消費額が増加傾向²³にある。また訪日外国人旅行者が次回にしたいこととして、「スキー・スノーボード」や「スポーツ観戦」が今回したことと比べて有意な差がある²⁴ことから、特にインバウンドにおいては今後のスポーツツーリズムのニーズを効果的に拡大させていくことが求められる。

【目標】

- ・ スポーツツーリズムを戦略的に推進することで、全国各地における「スポーツを通じた地域活性化」を加速する。
- ・ 特に将来的にも増加が見込まれるインバウンドの拡大、及び国内を含めた観光客の滞在の延伸を図ること等により消費額の増加を目指す。

<数値目標>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人旅行者数：340万人
- ・ 訪日外国人のスポーツツーリズム関連消費額：800億円

【基本施策】

スポーツツーリズムを推進するため、国は、地域におけるスポーツツーリズムのコンテンツ創出を支援するとともに、共通課題の解決を図る。また、プロモーションを実施して、認知度の向上を図る。

○一体型スポーツツーリズムの推進

- ・ これまでも重点テーマとしていた「武道」「アウトドア」に加え、スタジアム・アリーナでのプ

²³「訪日外客数の推移」日本政府観光局（JNTO）

²⁴「旅行統計 2025 訪日外国人旅行者が今回したことと次回にしたいこと」一般社団法人日本旅行業協会

ロススポーツ等の観戦を軸に観光・食・文化体験を組み合わせた一体型スポーツツーリズムを推進し、訪日外国人には長期滞在・広域周遊を、国内では滞在延伸・再訪を促進する。

○ターゲットに合わせたコンテンツ創出の最適化

- ・ 訪日外国人には、観戦と日本特有のスポーツ体験をかけあわせるなど高付加価値なコンテンツの創出を進め、国内ではスポーツツーリズムの認知度向上を重視し、スポーツチームや競技への興味関心を喚起するとともに、誰もが気軽に参加できるコンテンツの創出を推進する。

○戦略的プロモーション及び商流の構築

- ・ 検索・動画・公式サイトを軸とした情報発信の強化や、各リーグ・競技団体等と連動したプロモーションの実施、旅行会社等との連携による商品造成・販売導線の整備などを推進することで、認知から予約・実施までの円滑な流れを構築する。

○スポーツ・文化芸術・観光の連携強化

- ・ スポーツ資源、文化資源を活用した観光振興による地域活性化の促進に向けて、「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」に基づき、引き続き、スポーツ・文化ツーリズムの表彰を通じた優良事例の展開等、三庁による連携・協力を行っていく。

③担い手となる組織の基盤強化◆

【背景・現状】

- ・ スポーツは地域経済の活性化、健康の増進、地域内外での交流の創出・拡大など、地域活性化等に大きく貢献する。
- ・ このようなスポーツの価値を最大限高め、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を更に推進するためには、地方公共団体が、中長期的な見通しを持った上で、観光業や商工業などの民間企業をはじめとした地域の関係者との連携の下、スポーツ大会・スポーツ合宿の開催・誘致、地域の健康づくり等の取組を実施する必要がある。
- ・ また、取組実施にあたっては、地域の幅広い関係者を巻き込んだネットワーク組織である「地域スポーツコミッション」の存在も重要であり、これまでその数は順調に増えてきた。
- ・ 一方で、財政面や人材面のリソースの制約等から、あまり取組が進んでいないコミッションも存在する²⁵ため、今後はコミッションの更なる拡大を図りつつ、コミッションが自走できるような環境整備・体制整備を行うことが求められる。

【目標】

- ・ スポーツによる地域・社会への貢献にあたり中心的な役割を担う地方公共団体及び地域スポーツコミッションが中長期的な計画・戦略を持ちつつ、取組を一過性のものでなく、将来も継続的に実施できるような環境整備・体制整備への支援を通じて、好循環を実現することを目指す。

<数値目標>

- ・ 中長期的な計画・戦略を策定している地域スポーツコミッションの割合：60%

【基本施策】

○スポーツ・健康まちづくりの推進

²⁵ 令和7年度スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業（地域スポーツコミッション担い手育成等サポート事業）「地域スポーツコミッション基礎調査 2025 報告書」スポーツ庁

- ・ 「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度等を活用し、スポーツを通じた地域課題の解決に取り組む自治体の掘り起しや、表彰自治体への伴走支援等を通じて、より一層の取組の推進・充実を図る。

○地域スポーツコミッションの活動支援

- ・ 地域スポーツコミッションにおいて、法人化等により「取組実施→評価・改善→収益確保」という好循環が創出されるよう、中長期的な戦略策定やネットワークの構築等の必要な環境整備を進める。
- ・ スポーツ「経営」の観点も持ちつつ中長期的な計画・戦略の策定等を行えるような人材育成等を通じて、地域における継続的な取組の実施や取組の全国的な展開を推進する。
- ・ リソースの制約等がある中においても、業務の効率化等を通じて取組を着実に実施していくため、AIの有効的な活用等地域スポーツコミッションのDXを推進する。
- ・ スポーツコミッション間・地域の団体間での人材交流の促進やネットワーキングの場の創出等を通じて、地域内外でのネットワークを強化し、取組を促進する。

④幅広い関係者の連携協働による部活動の地域展開等の推進

【背景・現状】

- ・ 少子化の進展等により、部活動においてチームスポーツなどが十分に実施できない状況が生じている。
- ・ 部活動の地域展開等は着実に進捗しているものの、指導者確保をはじめとした課題解決等に時間を要し、思うように改革が進められていない自治体もあるなど、進捗について地域差が存在している。

【目標】

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する（休日については、令和13年度までに原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す）
- ・ 障害の有無や運動の得意・不得意等を問わず全ての生徒がそれぞれの希望に応じた多種多様な活動に参加できるよう、地域の実情等に応じた環境を整備する
- ・ 地域クラブ活動において、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するとともに、認定制度を通じて質の担保等を図る
- ・ 生徒のみならず全ての人々のスポーツ活動の充実や地域社会の維持・活性化につなげていく

※地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源の状況等が異なるため、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

<数値目標>

- ・ 令和13年度までに、休日については、原則全ての学校部活動において地域展開を実現（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、部活動指導員の配置等を推進）
- ※本目標は重点課題1（2）②イにも記載あり。

【基本施策】

○部活動改革に関する関係者の理解促進

- ・ 部活動の地域展開等の全国的な実施に向け、令和7年12月に策定した「部活動改革及び地域ク

ラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の理解促進を図るとともに、全国の好事例の横展開を進める。

※本施策は重点課題1（2）②イにも記載あり。

○地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援の実施

- ・ 部活動の地域展開等を円滑に進めるため、休日の地域クラブ活動の活動費等の支援、経済的困難世帯の生徒への支援など、地方公共団体に対する継続的な財政支援や伴走支援を行う。
- ・ 地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要であり、部活動指導員の配置等について、引き続き地方公共団体に対する支援を行う。

※本施策は重点課題1（2）②イにも記載あり。

○幅広い関係団体・大学・民間企業の参加促進に向けた機運醸成

- ・ 部活動の地域展開等を推進するため、幅広い関係団体等・大学・民間企業等と連携しつつ、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等に取り組む。

※本施策は重点課題1（2）②イにも記載あり。

（3）スポーツを通じた国際交流・協力の推進◆

①国際貢献人材の育成と国際大会の継続的な招致・開催◆

（略）

②官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築◆

（略）